# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年11月29日

【事業年度】 第58期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社サンエー・インターナショナル

【英訳名】 SANEI—INTERNATIONAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 宅 正 彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

(注) 平成19年11月29日から本店所在地は大阪市中央区本町三丁目

2番9号から上記のように変更しています。

【電話番号】 (03) 5467-1911代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 中 道 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 (03) 5467-1911代

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 中 道 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高	(千円)	81, 751, 607	91, 472, 628	104, 866, 133	110, 164, 693	117, 837, 651
経常利益	(千円)	4, 903, 168	7, 279, 728	5, 223, 328	8, 021, 254	7, 475, 304
当期純利益	(千円)	2, 301, 531	2, 931, 820	2, 567, 591	4, 271, 545	3, 837, 229
純資産額	(千円)	10, 113, 510	16, 187, 060	18, 194, 651	31, 752, 999	34, 755, 915
総資産額	(千円)	36, 823, 859	44, 175, 586	50, 147, 537	62, 576, 521	68, 078, 091
1株当たり純資産額	(円)	796. 02	1, 096. 53	1, 235. 94	1, 773. 22	1, 942. 32
1株当たり当期純利益	(円)	179. 93	197. 32	171. 42	285. 25	215. 95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	197. 00	171. 31	284. 05	215. 62
自己資本比率	(%)	27. 5	36. 7	36. 3	50. 3	50.8
自己資本利益率	(%)	25. 3	22. 3	14. 9	17. 2	11.6
株価収益率	(倍)	_	19. 0	24. 1	13. 0	11. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3, 278, 542	7, 022, 911	3, 938, 785	8, 778, 640	7, 787, 874
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3, 201, 143	△2, 830, 514	△6, 607, 275	△3, 364, 585	△7, 666, 805
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△268, 300	1, 628, 099	2, 272, 118	7, 541, 599	△3, 682, 017
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4, 448, 923	10, 286, 089	9, 857, 707	22, 795, 380	19, 322, 593
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2, 346 (1, 309)	2, 438 (1, 529)	3, 499 (1, 070)	3, 703 (856)	4, 130 (1, 100)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3 株価収益率については、第54期の当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんでしたので記載しておりません。
  - 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
  - 5 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高	(千円)	74, 105, 082	80, 355, 779	86, 686, 201	84, 775, 835	88, 534, 439
経常利益	(千円)	4, 217, 802	6, 681, 432	4, 942, 730	6, 958, 644	6, 663, 469
当期純利益	(千円)	2, 032, 596	2, 456, 642	2, 424, 807	3, 504, 337	3, 455, 131
資本金	(千円)	1, 208, 600	2, 568, 600	2, 568, 600	7, 347, 372	7, 376, 675
発行済株式総数	(千株)	12, 680	14, 680	14, 680	17, 763	17, 780
純資産額	(千円)	9, 425, 989	15, 019, 013	16, 954, 250	29, 491, 361	32, 181, 743
総資産額	(千円)	33, 322, 789	39, 532, 626	43, 887, 448	54, 450, 851	59, 257, 998
1株当たり純資産額	(円)	741. 80	1, 019. 01	1, 151. 53	1, 660. 24	1, 805. 37
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	20.00	30.00	30.00	50. 00 (—)	50. 00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	158. 72	164. 67	161. 77	234. 02	194. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	164. 41	161. 67	233. 03	194. 15
自己資本比率	(%)	28. 3	38. 0	38. 6	54. 2	54. 2
自己資本利益率	(%)	23.8	20. 1	15. 2	15. 1	11. 2
株価収益率	(倍)	_	22. 8	25. 5	15. 9	12.5
配当性向	(%)	12. 6	18. 2	18. 5	21. 4	25. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2, 157 (1, 155)	2, 122 (1, 336)	2, 946 (814)	2, 858 (573)	3, 102 (717)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3 株価収益率については、第54期の当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんでしたので記載 しておりません。
  - 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
  - 5 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

### 2 【沿革】

当社は、昭和24年8月、婦人服衣料の生地卸を目的として大阪市東区(現在中央区)にて設立されました。設立以後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
昭和24年8月	大阪市東区(現在中央区)本町三丁目において、資本金200万円にて三永株式会社を設立。
昭和36年8月	アパレル事業部を発足。既製服製造卸業を開始。
昭和39年3月	東京での事業拠点として東京店(東京都中央区)を設置。
昭和52年10月	初のオリジナルブランド「ビバユー」の販売を開始。
昭和62年9月	CI導入により、社名を株式会社サンエー・インターナショナルに変更。東京本社を東京都渋谷区
	渋谷一丁目6番5号に設置し、大阪本社・東京本社体制を開始。
平成元年12月	株式会社イント・トラベル(現 連結子会社)を設立。旅行代理店業を開始。
平成2年5月	アクセサリー等、服飾雑貨アイテムの展開を目的に、オリジナルブランドのライセンス供与を開
	始。
平成4年12月	東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成7年1月	株式会社ピージェイを株式会社プラックス(現 連結子会社)に商号変更。当社販売店舗のデザイン・
	設計事業を開始。
平成11年3月	株式会社ラストコール(現 連結子会社)を設立、アウトレット事業を開始。
平成11年6月	有限会社ピンキーガールズ(現 株式会社FREE'S INTERNATIONAL、現 連結子会社)を設立。
平成14年1月	米国における情報拠点として、ニューヨークにSANEI INTERNATIONAL USA LLC(現 連結子会社)を設
	立。
平成14年3月	株式会社マリークヮントジャパンとの合弁会社、株式会社サンエー・エム・キューを設立(平成17年
	1月に解散)。
平成14年5月	韓国に販売子会社、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
平成14年7月	台湾に販売子会社、台湾三詠国際股份有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成14年9月	ブランドの多様化に応じ、事業の意思決定の迅速化を目的としたカンパニー組織体制を開始。
平成15年1月	上海に生産及び貿易に係る仲介子会社、賛英国際貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成15年4月	株式会社ヴィテスを設立(平成17年2月に解散)。
平成15年6月	「コイガールマジック」事業開始を目的に、株式会社フェイスフルを設立(平成18年1月に解散)。
平成15年9月	パターン及びサンプル品の製作仲介を目的に、株式会社テクニカル・ラボラトリー(現 連結子会社)
	を設立。
平成15年9月	ブランド・エージェント事業の展開を目的に、UNIT&GUEST株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	香港に販売子会社、C.S.F.LIMITED(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
平成16年4月	中国本土での販売を目的に、杉杉集団有限公司との合弁会社、寧波莎艾時装有限公司(現 連結子会
	社)を設立。
平成16年9月	顧客ターゲット層拡大を目的に、㈱アングローバルの全株式を取得し、㈱アングローバル(現 連結
	子会社)、MARGARET HOWELL LTD. (現 連結子会社)及びMARGARET HOWELL(FRANCE)S. A. R. L. (現 連結子
	会社)を子会社化。
平成17年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え。
平成17年9月	アジア地域以外においてファッションブランドのマーケティング、開発等を主たる事業とする
	SANEI BRANDS LLC(現 連結子会社)を設立。
平成17年12月	アジア地域以外において「Charlotte Ronson」商標の商品のデザイン、マーケティング、販売事業
	等の開発及び運営を主たる事業とするSANEI CHARLOTTE RONSON LLC(現 連結子会社)を設立。

<sup>(</sup>注) 平成19年11月29日から、本店所在地を大阪市中央区本町三丁目2番9号から東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 に変更しております。

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、(㈱サンエー・インターナショナル(以下、「当社」という。)を企業集団の中核に、子会社22社(内連結子会社20社)及び関連会社3社(内持分法適用関連会社1社)で構成されております。主たる事業である「アパレル事業」は、婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行い、併せてオリジナルブランドを使用したライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っております。また「その他事業」として、店舗設計監理、旅行業及び保険代理業、物流業、飲食業等を営んでおります。

なお、当社グループでは、連結売上高、営業利益、資産の金額に占めるアパレル事業の割合がいずれも 90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

#### <アパレル事業>

アパレル事業は、「オリジナルブランド事業部門」、「ライセンスブランド事業部門」及び「その他 アパレル事業部門」に分類しております。

#### オリジナルブランド事業部門

当社グループのオリジナルブランドによる婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行う事業部門であり、「ナチュラルビューティーベーシック」(当社)、「マーガレット・ハウエル」(㈱アングローバル)、「プロポーションボディドレッシング」(当社)など、それぞれターゲット・デザインテイストの異なる22ブランドを全国主要都市の直営店及びフランチャイズ店にて展開しております。海外については、香港、上海及び台湾を中心としたアジア地域のほか、英国、仏国及び米国にて製商品の販売を行っております。

また主要なブランドにおいては、ブランドイメージを洋服以外のアイテムで市場に浸透させることを目的に、靴・バッグ・アクセサリーなどアパレル以外の小物雑貨等の分野において有力専業メーカーとパートナーを組んだライセンス供与を行っております。

#### ライセンスブランド事業部門

当社グループは、海外有力 6 ブランドと契約を締結し、当該ブランドの事業展開を行っております。アパレルブランド「ジル スチュアート」については当社が同ブランドの国内における使用権を有しています。「ヴィヴィアン タム」については当社がライセンシー契約及び独占輸入販売契約による企画、製造、販売を行い、「キャシャレル」については当社が商社を通じてサブライセンシー契約による企画、製造、販売を行うとともに、輸入商品についても独占的に販売しています。バッグブランド「ケイト・スペード ニューヨーク」については、当社が独占輸入販売を行います。またゴルフブランド「キャロウェイゴルフアパレル」及び玩具ブランド「バービー」については、当社がアパレル製品のライセンス生産、販売を行っております。

#### その他アパレル事業部門

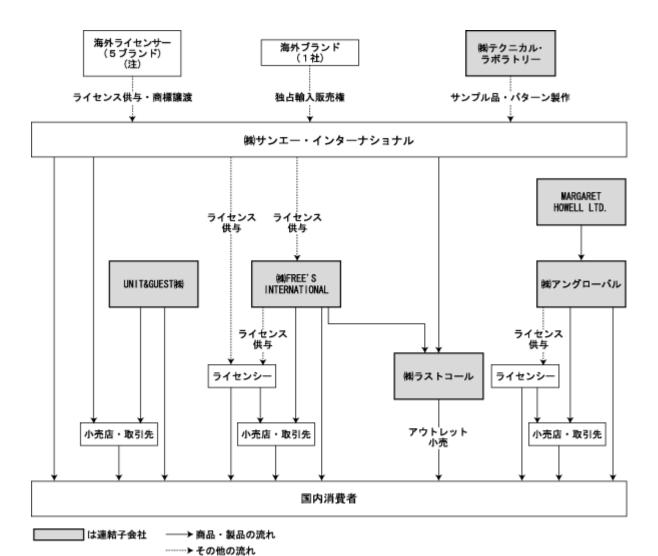
上記オリジナルブランド又はライセンスブランド事業に属さない「その他アパレル事業」として、セレクト編集型ショップ「フリーズショップ」(㈱FREE'S INTERNATIONAL)、アウトレットショップ「ラストコール」(㈱ラストコール)等を運営しております。

#### <その他事業>

アパレル事業以外の主な事業といたしましては、ともに子会社である㈱プラックスが店舗設計監理 を、㈱イント・トラベルが旅行業及び保険代理業等を営んでおります。 事業の系統図は次のとおりです。

#### (1) アパレル事業

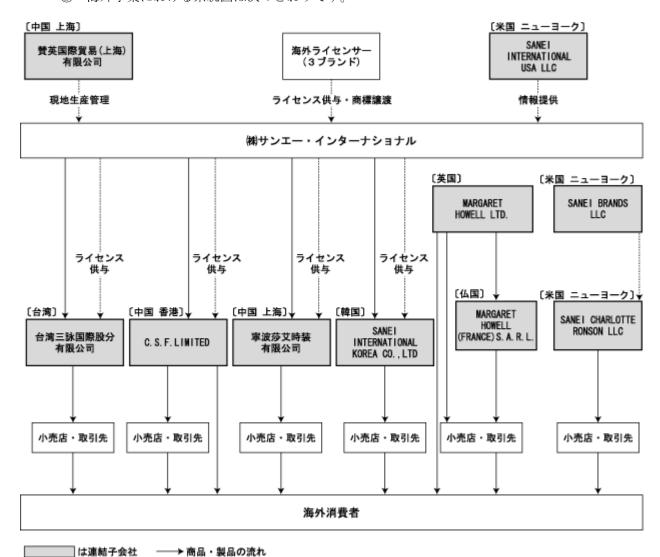
① 国内事業における系統図は次のとおりです。



(注) ライセンスブランドであった「シャーロット・ロンソン」は、前連結会計年度に当社が商標権を取得し、当連結会計年度から当社オリジナルブランドとして扱うこととしたため、同ブランドを海外ライセンサーから除いております。

② 海外事業における系統図は次のとおりです。

------> その他の流れ



- ③ その他の子会社 ㈱サンエー・プロダクション・ネットワーク(製造・物流、連結子会社)ほか2社
- ④ その他の関連会社 ㈱サンエーインダストリー(製造・物流・販売、持分法適用関連会社)ほか 2社
- (2) その他事業 (株プラックス(店舗設計監理、連結子会社) (株イント・トラベル(旅行業・保険代理業、連結子会社) (株サンエー・ロジスティクス(物流業務、連結子会社) (株アングローバル(飲食業、連結子会社) 三永事業協同組合(金融業)

#### 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (㈱プラックス	東京都渋谷区	20, 000	その他事業	100.0	当社グループ店舗の内装デザイン・設計を行っております。 役員2名兼任。
㈱イント・トラベル	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100.0	当社社員の出張手配等の業務を委託しております。 役員2名兼任。 債務保証あり。
(株ラストコール (注) 3	東京都渋谷区	80,000	アパレル事業	100.0	当社製商品のアウトレット販売を行っております。 役員2名兼任。
㈱FREE'S INTERNATIONAL (注)5、8、9	東京都渋谷区	10,000	アパレル事業	100.0	当社商標をライセンス供与しております。 役員2名兼任。 資金援助あり。
㈱サンエー・プロダクショ ン・ネットワーク	東京都渋谷区	25, 000	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。 資金援助あり。
㈱サンエー・ロジスティクス	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100.0	当社の物流業務を委託しております。 役員1名兼任。
㈱テクニカル・ラボラトリー	東京都渋谷区	10,000	アパレル事業	100.0	当社のパターン及びサンプル品作成業務の仲介を行っております。 役員2名兼任。
UNIT&GUEST(株) (注)6、10	東京都渋谷区	35, 000	アパレル事業	100.0	役員1名兼任。
㈱アングローバル	東京都渋谷区	90,000	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。
SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 5,000	アパレル事業	100. 0 (10. 0)	当社製品の縫製加工を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 75	アパレル事業	100. 0 (100. 0)	市場調査等の業務を委託しております。 役員1名兼任。
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 2,030,000	アパレル事業	100.0	役員1名兼任。 資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
台湾三詠国際股份有限公司	中華民国台北市	千ニュー台湾ドル 50,000	アパレル事業	80. 0	役員1名兼任。 資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
賛英国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海保税区	千米ドル 200	アパレル事業	100.0	役員1名兼任。 当社製品・原材料の買付業務を委託しており ます。
C. S. F. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 16,000	アパレル事業	60.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。
寧波莎艾時装有限公司 (注) 7	中華人民共和国 浙江省寧波市	千米ドル 3,895	アパレル事業	61.1	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。
MARGARET HOWELL LTD.	London, UK	千イギリスポンド 850	アパレル事業	100. 0 (100. 0)	役員1名兼任。
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.	Paris, France	千欧州ユーロ 10	アパレル事業	99. 8 (99. 8)	_
SANEI BRANDS LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 350	アパレル事業	100. 0 (100. 0)	役員1名兼任
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 500	アパレル事業	70. 0 (70. 0)	役員1名兼任 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) ㈱サンエーインダストリー	福島県須賀川市	25, 500	アパレル事業	39. 2	当社製品の縫製加工、保管・物流及び販売を 行っております。 資金援助あり。

- (注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。 1
  - 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。 ㈱ラストコールについては、特定子会社に該当しております。
  - 3
  - 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - ㈱FREE'S INTERNATIONALについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割 合が10%を超えております。

主要な損益情報 (千円) (1) 売上高 14, 039, 799 (2)経常損失 270, 281 (3) 当期純損失 165, 804 (4) 純資産額 611,098 4, 499, 668 (5)総資産額

- 当社は、当連結会計年度にUNIT&GUEST㈱の株式を追加取得したため、上記のとおり当社の議決権の所有割合 は71.4%から100.0%となっております。
- 寧波莎艾時装有限公司は、当連結会計年度に当社が795千米ドル増資引受を実行した結果、上記のとおり資 本金又は出資金は3,895千米ドルとなり、当社の議決権の所有割合は51.0%から61.1%となっております。 また、当連結会計年度末からこの有価証券報告書提出日までに2,180千米ドル増資した結果、資本金又は出
- 資金は6,076千米ドルとなり、当社の議決権の所有割合は61.1%から75.0%となっております。 (株)FREE'S INTERNATIONALの「シャーロット・ロンソン」事業は、平成18年9月1日付で当社が譲受けまし 8
- 当社グループ内の機構改革の一環として、当社は平成19年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年 9

- 10月1日付で当社の「エービーエックス」事業を㈱FREE'S INTERNATIONALに簡易吸収分割によって承継させまし
- た。 10 当社グループ内の機構改革の一環として、当社は平成19年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年 10月1日付でUNIT&GUEST㈱の「ダイアン フォン ファステンバーグ」事業を簡易吸収分割によって承継しま した。

### 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業部門 従業員数(名)	
アパレル事業	
オリジナルブランド事業部門	2, 381 (722)
ライセンスブランド事業部門	876 (145)
その他アパレル事業部門	297 (162)
アパレル事業計	3, 554 (1, 029)
その他事業	45 (12)
管理部門	531 (59)
合計	4, 130 (1, 100)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
  - 2 従業員数が前連結会計年度末比427名増加しております。これは主に店舗数の増加によるものです。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
3, 102 (717)	28. 4	4. 0	3, 990, 168	

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
  - 2 従業員数が前事業年度末比244名増加しております。これは主に店舗数の増加によるものです。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンエーグループユニオンと称し、平成19年5月24日に結成されました。平成19年8月31日現在、3,347名の組合員を有しております。なお、労使関係は結成以来円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の動向や米国経済の減速懸念などの影響もあり、景気の先行きに不透明感が増している状況にあります。

アパレル業界においては、消費者ニーズの多様化と少子化による若年層マーケットの縮小傾向を背景に、大手百貨店の再編、M&A、海外展開などが活発に行われるなど、企業間競争はますます激しくなっています。

このような環境のもと当社グループは、集客力の高い商業施設への出店を実施したほか、「ジル スチュアート」ブランドの全アジア商標権の買収など、積極的な事業展開を図りました。しかしながら、 天候不順も相まって、下半期(春夏商戦)は不振に終わり、通期の業績に大きな影響を与えました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,178億37百万円(前期比7.0%増)、経常利益は74億75百万円(前期比6.8%減)となりました。また、不採算事業の撤退に伴うブランド整理損を含む特別損失5億25百万円を計上し、当期純利益は38億37百万円(前期比10.2%減)となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高(千円)	比率(%)	前年同期比(%)	
アパレル事業				
オリジナルブランド事業部門	81, 049, 874	68.8	103. 3	
ライセンスブランド事業部門	19, 938, 726	16. 9	110. 3	
その他アパレル事業部門	16, 722, 700	14. 2	124. 5	
アパレル事業小計	117, 711, 302	99. 9	107. 0	
その他事業	126, 349	0.1	80.6	
合計	117, 837, 651	100.0	107.0	

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### [オリジナルブランド事業部門]

「ヒューマンウーマン」、「ナチュラルビューティーベーシック」などの売上が伸長しました。また、シューズを主体としたブランド「トゥーアンドコー」を新たに立ち上げました。

以上の結果、この部門の売上高合計は810億49百万円(前期比3.3%増)となりました。

### [ライセンスブランド事業部門]

「キャロウェイゴルフアパレル」、「ジル スチュアート」、「ケイト・スペード ニューヨーク」や 子供服ブランド「バービーキッズ」「ジル スチュアート ニューヨーク」などの売上が伸長しました。 以上の結果、この部門の売上高合計は199億38百万円(前期比10.3%増)となりました。

#### [その他アパレル事業部門]

「フリーズショップ」、UNIT&GUEST㈱、「ラストコール」の売上が伸長しました。

以上の結果、この部門の売上高合計は167億22百万円(前期比24.5%増)となりました。

#### [その他事業]

㈱イント・トラベル、㈱プラックスなどの事業により、この部門の売上高合計は1億26百万円(前期 比19.4%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が12億62百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益を70億18百万円計上、仕入債務が18億27百万円増加したこと等により、77億87百万円の収入(前年同期比11.3%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産(店舗内装資産等)の取得が35億33百万円、無形固定資産(商標権等)の取得が22億72百万円、投資有価証券の取得が15億20百万円生じたこと等により、76億66百万円の支出(前年同期比127.9%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済が31億63百万円等により、36億82百万円の支出(前年同期は75億41百万円の収入)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より34億72百万円減少して193億22百万円となりました。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	29, 117, 079 (253, 940)	107.8
ライセンスブランド事業部門	4, 521, 047 (136, 997)	104. 0
その他アパレル事業部門	21, 628 (-)	3. 6
計	33, 659, 755 (390, 938)	105. 3
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	2, 978, 099	76. 7
ライセンスブランド事業部門	1, 155, 042	92. 14
その他アパレル事業部門	173	0.8
計	4, 133, 315	80. 1
合計	37, 793, 071	101. 8

- (注) 1 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を 示しております。
  - 2 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
  - 3 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段()は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
  - 4 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
  - 5 金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績 当連結会計年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりです。

事業区分	金額(千円)	前年同期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	3, 456, 960	96. 6
ライセンスブランド事業部門	996, 428	105. 7
その他アパレル事業部門	6, 395	16. 0
11-t-	4, 459, 784	97. 8
商品		
オリジナルブランド事業部門	4, 672, 891	155. 4
ライセンスブランド事業部門	3, 639, 855	109. 4
その他アパレル事業部門	4, 317, 433	157. 0
アパレル事業計	12, 630, 180	139. 0
その他事業	16, 344	32. 8
∄ <b>-</b>	12, 646, 524	138. 5
슴콹	17, 106, 308	124. 9

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

### ① 販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

### ② 事業区分別実績

事業区分	金額(千円)	前年同期比(%)	
アパレル事業			
オリジナルブランド事業部門	81, 049, 874	103. 3	
ライセンスブランド事業部門	19, 938, 726	110. 3	
その他アパレル事業部門	16, 722, 700	124. 5	
計	117, 711, 302	107. 0	
その他事業	126, 349	80. 6	
合計	117, 837, 651	107. 0	

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### ③ ブランド別売上状況

区分	金額(千円)	比率(%)	前年同期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	18, 161, 376	15. 4	105. 6
プロポーションボディドレッシング	7, 582, 458	6. 4	107. 7
マーガレット・ハウエル	6, 493, 529	5. 5	107. 2
ヒューマンウーマン	6, 070, 413	5. 2	120. 6
ジル スチュアート	6, 063, 201	5. 1	111.8
その他	73, 466, 671	62. 4	105. 8
合計	117, 837, 651	100.0	107. 0

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ④ 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(千円)	比率(%)	前年同期比(%)
北海道	53 (5)	4, 652, 543	4.0	107. 2
東北・信越	70 (21)	5, 662, 736	4.8	114. 3
関東	465 (17)	53, 881, 024	45. 7	105. 5
東海・中京・北陸	137 (19)	15, 442, 867	13. 1	108. 3
関西	196 (6)	17, 804, 938	15. 1	106. 3
中国・四国	77 (21)	4, 934, 198	4. 2	102. 7
九州	99 (12)	8, 274, 143	7. 0	101.9
海外	88 (0)	4, 164, 695	3. 5	139. 0
その他	-(-)	3, 020, 503	2. 6	105. 5
合計	1, 185 (101)	117, 837, 651	100.0	107.0

- (注) 1 連結会計年度末の店舗数について、フランチャイズ店を()内数で記載しております。
  - 2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
  - 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### ⑤ 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(千円)	比率(%)	前年同期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	644	48, 006, 397	40.7	102.6
ファッションビルインショップ・路面店	313	44, 170, 470	37. 5	109. 6
アウトレット店	39	8, 615, 645	7. 3	108. 5
海外店	88	4, 106, 568	3. 5	140. 7
計	1, 084	104, 899, 082	89. 0	107. 1
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	101	8, 772, 193	7.5	108. 2
その他	_	4, 166, 375	3. 5	101.9
計	101	12, 938, 568	11.0	106. 1
슴콹	1, 185	117, 837, 651	100.0	107. 0

- (注) 1 当社グループは、店頭の在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗 を直営店と位置づけておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での 販売となります。
  - 2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
  - 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

先行き不透明な景気情勢のもと、競争が激化しているアパレル業界にあって当社グループは、多様化する消費者ニーズに対応するため、社内の権限委譲を更に進めスピード感のある事業体制を構築するなど、機動的で柔軟な政策を実施します。また、流通構造の変化に応じた出店戦略、新規業態や新規ブランドの開発による顧客層の拡大に積極的に取り組みます。加えて、当社グループの各事業をより効率的に運営するための最適な人事政策やコーポレートスタイルについて、引き続き研究していく所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」である ことが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
- 2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

#### [経営方針]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

- 1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2. 経営の透明性確保
- 3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断した ものであります。

(1) 当社グループの商品の主なターゲットが、ファッション動向に敏感かつ消費意欲の高い20歳前後から30歳代の女性であり、同業他社との競争が最も激しく、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強い市場であり、商品企画等の差別化及び変化対応力如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、顧客ターゲットの拡大(35歳以上向け婦人服、子供服、スポーツファッション等)を一つの経営方針としています。

#### (2) 出店政策

当社グループでは、出店候補地周辺の商圏環境や立地条件等の分析を行いながら、店舗の出店を進めております。しかしながら、計画通りに出店が行えなかった場合や退店に伴う費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 気象状況

当社グループの主力であるファッション・アパレル商品の売上は、天候の変化の影響を受けやすいため、在庫の圧縮やリードタイムの短縮化等による対応を図っています。しかしながら、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの上半期は高価格帯に属する秋冬ものの商材の売上時期にあたり、下半期と比較し上 半期の利益が高い傾向にあり、上半期の業績如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可 能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及びその構 成比は以下の通りです。

	平成17年8月期			平	平成18年8月期			平成19年8月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	
売上高(百万円)	52, 137	52, 728	104, 866	56, 021	54, 143	110, 164	60, 354	57, 483	117, 837	
構成比(%)	49. 7	50. 3	100.0	50. 9	49. 1	100.0	51. 2	48.8	100.0	
売上総利益 (百万円)	25, 688	26, 862	52, 551	28, 813	28, 000	56, 813	31, 464	29, 753	61, 217	
構成比(%)	48. 9	51. 1	100.0	50. 7	49. 3	100.0	51. 4	48.6	100.0	
営業利益 (百万円)	3, 001	2, 569	5, 571	4, 755	3, 618	8, 374	5, 129	2, 972	8, 102	
構成比(%)	53. 9	46. 1	100.0	56.8	43. 2	100.0	63. 3	36. 7	100.0	
経常利益 (百万円)	2, 889	2, 334	5, 223	4, 527	3, 493	8, 021	4, 937	2, 538	7, 475	
構成比(%)	55. 3	44. 7	100.0	56. 4	43.6	100.0	66. 0	34. 0	100.0	

(5) 当社グループが展開するブランドのうち「ナチュラルビューティーベーシック」は、当連結会計年度における売上高構成比が15.4%と最も大きな比重を占めており、同ブランドの売上動向如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占める同ブランドの割合の推移は以下の通りです。

	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
売上高全体(百万円)	104, 866	110, 164	117, 837
うちナチュラルビューティーベーシック 売上高(百万円)	15, 337	17, 190	18, 161
売上高全体に占める割合(%)	14. 6	15. 6	15. 4

(6) 海外有力6ブランドからライセンス供与を受け行っている当社グループのライセンスブランド事業は、当連結会計年度における売上高構成比が16.9%と比較的大きな比重を占めており、事由の如何にかわらずライセンス元との契約が終了、解除または変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占めるライセンスブランド事業売上高の割合の推移は以下の通りです。

	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
売上高全体(百万円)	104, 866	110, 164	117, 837
うちライセンスブランド事業売上高(百万円)	15, 533	18, 078	19, 938
売上高全体に占める割合(%)	14.8	16. 4	16. 9

(7) 以上のほか、景気変動、公的規制適用、自然災害、事故、債権先破綻、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。

### 5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約(導入)

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」及び「Great Big Bertha」商標を使用した衣料品その他の、日本国 内における独占ライセンス生産・販売権(注) 1	平成13年12月7日から 平成19年8月31日まで (注)2
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」及び「Great Big Bertha」商標を使用した衣料品その他の、韓国国 内における独占ライセンス生産・販売権(注) 1	平成14年10月4日から 平成19年8月31日まで (注)2
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」及び「Great Big Bertha」商標を使用した衣料品その他の、東南アジア領域(香港、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー及び中国広東省)内における独占ライセンス生産・販売権(注)1	平成15年10月1日から 平成19年8月31日まで (注)2
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」及び「Great Big Bertha」商標を使用した衣料品その他の、中国 (広東省、香港、マカオ及び台湾を除く)国内にお ける独占ライセンス生産・販売権(注)1	平成16年2月16日から 平成19年8月31日まで (注)2
提出会社	EAST WIND CODE, LTD.	米国	「Vivienne Tam」商標を使用した衣料品その他の、日本国内における独占ライセンス生産・販売及び「Vivienne Tam」商品の独占輸入販売権(注)	平成15年4月22日から 平成20年6月30日まで
提出会社	MATTEL EUROPA, B. V.	蘭国	「BARBIE」商標を使用した衣料品(子供服を含む) その他の、日本国内及び台湾における非独占的ライセンス生産・販売権並びに、米国、中国、香港、韓国、ベトナム及びタイにおける非独占的生産(注)1	平成19年1月1日から 平成21年12月31日まで
提出会社	伊藤忠ファッション システム㈱	日本	「Cacharel」商標を使用した衣料品その他の、日本国内におけるライセンス生産・販売及び「Cacharel」商品の独占輸入販売権(注)1	平成16年1月1日から 平成21年12月31日まで

- (注) 1 ロイヤリティとして、契約に基づき各商標を使用した売上高の一定率を支払っております。
  - 2 契約期間を平成19年9月1日から平成22年8月31日までとする更新契約を締結する予定であります。

### (2) 独占輸入販売契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	KATE SPADE LLC	米国	「kate spade」製品(バック・靴・ステーショナ リー等)の独占輸入販売権	平成16年1月1日から 平成20年12月31日まで

### (3) 商標譲渡契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
提出会社	STUART-CURTIS FAMILY TRUST	米国	「JILLSTUART」、「JILLSTUART NEWYORK」(子供服)、「JILL by JILLSTUART」(JILLSTUARTの2ndライン)の、全アジア(韓国等を除く)における婦人・子供アパレル及びアクセサリーの商標権(注)	平成19年4月13日

(注) ライセンス契約(導入)として既に締結していた「JILLSTUART」商標の日本、中国、香港及び台湾における期日返還特約つき買取契約を変更したものです。

### 6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断した ものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前期末比2.9%減少し、405億42百万円となりました。これは主として、現金及び預金が84億95百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前期末比32.3%増加し、275億35百万円となりました。これは主として、「ジル スチュアート」ブランドなどの商標権が50億23百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前期末比8.8%増加し、680億78百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は前期末比12.4%増加し、274億53百万円となりました。これは主として、商標権買収などに伴う未払金が14億49百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が18億27百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前期末比8.2%減少し、58億69百万円となりました。これは主として、長期借入金が22億17百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前期末比8.1%増加し、333億22百万円となりました。

#### (純資産)

株主資本は、前期末比9.5%増加し、346億1百万円となりました。これは主として、利益剰余金が29 億49百万円増加したことなどによるものです。

この結果、純資産合計は前期末比9.5%増加し、347億55百万円となりました。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### (営業利益)

営業利益は、前期比3.2%減少し、81億2百万円となりました。これは主として、売上高は前期比7.0%増加したものの、販売費及び一般管理費が前期比9.7%増加したことなどによるものです。

#### (経営利益)

経常利益は、前期比6.8%減少し、74億75百万円となりました。これは主として営業利益の減少に加え、減損会計の適用により店舗等除却損が4億6百万円増加したことなどによるものです。

#### (当期純利益)

当期純利益は、前期比10.2%減少し、38億37百万円となりました。これは主として、経常利益の減少に加え、不採算事業の撤退に伴うブランド整理損を含む特別損失5億25百万円を計上したことなどによるものです。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは多ブランドを展開することによって、リスクの分散と、流行・市場の変化に対する柔軟で機動的な対応能力を確保し、安定した収益を上げながら売上規模拡大型ブランドを発掘・伸長することを経営戦略の基本に置いています。

また、自社のみの経営資源にこだわることなく、積極的に他社とのコラボレーション等によるビジネスチャンスの開拓にも取り組んでいきます。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、総合的な収益性を示す売上高経常利益率を特に重視し、中期的には同比率8%水準

を目標としています。

# 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設及び改装によるもので、差入保証金及び長期 前払費用を含め総額48億58百万円です。

また、当連結会計年度においては、店舗の退店、改装等に伴い、8億84百万円の設備の除却を行い、ブランドの整理に伴い、55百万円の設備の減損を行いました。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

#### (1) 提出会社

事業所名	設備の			ų	長簿価額(千円	)		X19平0万0	従業
(所在地)	内容	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	員数 (人)
東京本社 (東京都渋谷区)	事務所 (注) 1	61, 509	3, 304	43, 464	_ (—)	892, 893	2, 109	1, 003, 281	743 [76]
大阪本社 (大阪市中央区)	事務所	142, 409	_	2, 480	427 (184. 52)	_	_	145, 317	22 [3]
北海道事務所 (札幌市中央区)	事務所 (注) 1	_	_	_	_ ( <u>—</u> )	5, 920	_	5, 920	6 [—]
仙台事務所 (仙台市青葉区)	事務所 (注)1	_		208	_ (—)	2, 016	_	2, 224	4 [—]
中京事務所 (名古屋市東区)	事務所	37, 435	-	42	54, 800 (39, 53)	_	_	92, 278	9 [—]
広島事務所 (広島市中区)	事務所 (注) 1	12	-	_	_ (—)	2, 160	_	2, 172	4 [—]
九州事務所 (福岡市中央区)	事務所 (注) 1	_	l	-	_ (—)	3, 716	_	3, 716	11 [—]
路面店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 38店舗 (注)1	259, 872	-	47, 921	_ (—)	1, 401, 464	_	1, 709, 258	80 [27]
ファッションビル (東京都渋谷区他)	営業店舗 164店舗 (注)1	1, 504, 553	_	381, 527	_ ( <u>—</u> )	4, 389, 517	1, 285	6, 276, 884	498 [218]
百貨店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 538店舗 (注)1	167, 962	_	376, 996	_ ( <u>—</u> )	73, 347	475, 988	1, 094, 295	1, 725 [393]
その他	その他	100, 465	_	271	1, 217, 907 (7, 326, 91)	214, 130	_	1, 532, 773	

- (注) 1 建物の全部を賃借しております。
  - 2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。
  - 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
  - 4 事業所「その他」は賃貸物件等であります。
  - 5 金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 6 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	
事務機器(計算機含む)	5台	4年	21, 812	25, 142	所有権移転外ファイナン ス・リース
コンピュータシステム (ハードウェア)	58式	4~7年	215, 362	476, 665	同上
コンピュータシステム (ソフトウェア)	51式	4~5年	101, 858	427, 690	同上

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

会社名	設備の			帳簿価額	頁(千円)		1,1010107	従業
(所在地)	内容	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	員数 (人)
(東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 34店舗	355, 847	86, 023	_ (—)	293, 827	4, 433	740, 132	88 [63]
㈱FREE'S INTERNATIONAL (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 89店舗	1,001,310	282, 788	_ ( <u></u> )	997, 033	35, 930	2, 317, 063	230 [204]
(㈱プラックス (東京都渋谷区)	事務所及び 賃貸ビル	384, 805	890	320, 000 (282. 87)	100	_	705, 796	12 [—]
(東京都渋谷区)	事務所		_	_ (—)	19, 500	_	19, 500	4 [1]
UNIT&GUEST㈱ (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 1店舗	26, 505	965	_ ( <u></u> )	50, 555	666	78, 692	30 [8]
㈱サンエー・ ロジスティクス (東京都渋谷区)	事務所	1, 761	844	_ (—)	_	_	2, 605	29 [11]
㈱テクニカル・ ラボラトリー (東京都渋谷区)	事務所	_	4, 092	_ (—)	_	_	4, 092	8 [5]
㈱アングローバル (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 49店舗	183, 664	11, 855	_ (—)	239, 035	12, 509	447, 065	208 [39]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

  - 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 在外子会社

会社名	設備の			帳簿価額	〔千円)			従業
(所在地)	内容	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	員数 (人)
SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED (中国)	事務所	1,081	_	_			1,081	_ [—]
SANEI INTERNATIONAL USA LLC (米国)	事務所	_	_	1, 796	4, 043	_	5, 839	4 [—]
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (韓国)	事務所及び 営業店舗 11店舗			40, 542	17, 369		57, 912	37 [—]
台湾三詠国際股份 有限公司 (台湾)	事務所及び 営業店舗 21店舗	117, 568	442	3, 519	4, 286		125, 816	118 [—]
賛英国際貿易(上海) 有限公司 (中国)	事務所	818	5, 124	4, 471	4, 378		14, 794	18 [1]
C. S. F. LIMITED (香港)	事務所及び 営業店舗 12店舗	68, 587	l	7, 782	88, 440		164, 810	67 [1]
寧波莎艾時装 有限公司 (中国)	事務所及び 営業店舗 12店舗	43, 266		7, 013	5, 340	l	55, 620	129 [3]
MARGARET HOWELL LTD. (英国)	事務所及び 営業店舗 5店舗	225, 949	1, 298	65, 193	23, 177		315, 619	37 [45]
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (仏国)	営業店舗 1店舗	_	_	6, 195	_	_	6, 195	3 [1]
SANEI CHARLOTTTE RONSON LLC (米国)	事務所	17, 692	_	5, 229	_	_	22, 922	6 [1]

<sup>(</sup>注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

<sup>2</sup> 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

<sup>3</sup> 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、個別出店計画が出店取引先の事情に著しく左右されること並びに当社グループ内の出店ブランドの流動性等により、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の店舗毎に決定することが困難であるため、事業の種類別セグメント毎の数字を開示する方法によっております。

### (第59期の投資計画)

事 类 如 田	乳供の内容	投資-	次入理法士汁	
事業部門	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法   
オリジナルブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	2, 316, 508	2, 190	自己資金
ライセンスブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	435, 715		自己資金
その他アパレル事業部門	新規店舗及び改装店舗	550, 799	2, 018	自己資金
合計		3, 303, 022	4, 208	_

- (注) 1 投資総額には、敷金・保証金を含んでおります。また、リース契約による投資も含んでおります。
  - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 重要な設備の除却等 特記事項ありません。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	48, 000, 000
計	48, 000, 000

### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17, 780, 200	17, 780, 200	東京証券取引所 市場第一部	_
計	17, 780, 200	17, 780, 200	_	<del>-</del>

<sup>(</sup>注) 提出日現在の発行数には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

### (第1回新株予約権 平成15年11月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	340(注) 1	337(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)2	33,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,160(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成20年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,160 資本組入額 1,580	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

<sup>(</sup>注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式 の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式 により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額  $\times$   $\frac{1}{分割・併合の比率}$ 

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後<br/>払込金額調整前<br/>払込金額X無式数<br/>株式数<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の 取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了に よる退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
  - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

#### (第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,122(注)1	1,091(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,200(注)2	109, 100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,537(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,537 資本組入額 1,769	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3	3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。					

# 調整後払込金額 = 調整前払込金額 $\times$ $\frac{1}{分割・併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 調整後<br/>払込金額
 =
 調整前<br/>払込金額
 ×
 無式数<br/>株式数<br/>・
 新規発行株式数×1株当たりの時価<br/>新規発行の1株当たりの時価<br/>既発行株式数+新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の 取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了に よる退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
  - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

#### (第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,892(注)1	1,855(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189, 200(注) 2	185,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額  $\times$   $\frac{1}{分割・併合の比率}$ 

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たりの払込金額 既発行 株式数 +

新規発行の1株当たりの時価

調整前 払込金額 払込金額

既発行株式数+新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除 した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金 額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取 締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による 退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
  - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,964(注)1	1,936(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196, 400(注) 2	193,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成23年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の 調整を行った場合は同様の調整を行う。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かか る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についての み行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分 割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、 当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日を もって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式 により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

> 新規発行株式数×1株当たりの払込金額 既発行 株式数 新規発行の1株当たりの時価

払込金額 払込金額 既発行株式数+新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にか かる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、

「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
  - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
  - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (6) 条件
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権 の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織 再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を 行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 以下に準じて決定する。
  - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ たときは、その端数を切り上げるものとする。
  - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2)上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月24日 (注)1	2, 000, 000	14, 680, 000	1, 360, 000	2, 568, 600	2, 042, 000	2, 650, 600
平成17年12月1日~ 平成18年8月31日(注)2	83, 400	14, 763, 400	131, 772	2, 700, 372	131, 772	2, 782, 372
平成18年8月3日 (注)3	3, 000, 000	17, 763, 400	4, 647, 000	7, 347, 372	4, 643, 400	7, 425, 772
平成18年9月1日~ 平成19年8月31日(注)2	16, 800	17, 780, 200	29, 303	7, 376, 675	29, 288	7, 455, 060

(注) 1 平成15年9月24日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集増資(ブックビルディング方式)によるものです。

発行価格 1,800円

引受価格 1,701円

発行価額 1,360円

資本組入額 680円

- 2 新株予約権の行使による増加です。
- 3 平成18年8月3日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、一般募集増資によるものです。 発行価格 3,230円払込金額 3,096.80円

資本組入額 1,549円

### (5) 【所有者別状況】

		株式の状況(1 単元の株式数100株)											
区分	政府及び 地方公共	及び 金融商品取 その他の		所及び		融商品取 その他の		金融商品取 その他の		・金融商品取 その他の		計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	金融機関	引業者	法人	個人以外	個人	その他	日日	(1/K)				
株主数 (人)	_	26	32	64	64	2	3, 755	3, 943	_				
所有株式数 (単元)	_	48, 010	1, 466	26, 217	24, 874	5	77, 218	177, 790	1, 200				
所有株式数 の割合(%)	_	27. 00	0.82	14. 75	14. 00	0.00	43. 43	100.00	_				

- (注) 1 自己株式267株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。
  - 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

### (6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

		1 794	1 0 71 01 14 70 17
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅孝彦	東京都港区	2, 289	12. 87
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(注)	東京都中央区晴海1-8-11	1, 709	9. 62
日本マスタートラスト信託銀行(株)(注)	東京都港区浜松町2-11-3	1, 228	6. 91
(有)理貴	東京都世田谷区代田 6 -11-17	1, 100	6. 19
三宅理子	NEW YORK, NY, 10014 (常任代理人)東京都世田谷区 三宅正彦	1, 010	5. 68
三宅正彦	東京都世田谷区	923	5. 20
三宅克彦	兵庫県西宮市	855	4. 81
(有)三昭興産	兵庫県西宮市雲井町1-45	800	4. 50
北村貴子	東京都世田谷区	710	3. 99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (常任代理人)東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	559	3. 15
計	_	11, 185	62. 91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)

1,709千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)

1,228千株

### (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,778,800	177, 788	_
単元未満株式	普通株式 1,200	_	_
発行済株式総数	17, 780, 200	_	_
総株主の議決権	_	177, 788	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	大阪市中央区本町三丁目 2番9号(注)	200	_	200	0.00
計	_	200	_	200	0.00

(注) 平成19年11月29日付で、本店所在地を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に変更しております。

### (8) 【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権 平成15年11月27日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当 社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプショ ン制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に 基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

<sup>(</sup>注) 付与対象者は、当社取締役11名、当社従業員231名、子会社取締役2名、子会社従業員5名です。

### (第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

<sup>(</sup>注) 付与対象者は、当社取締役10名、当社従業員215名、子会社取締役19名、子会社従業員4名です。

# (第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

<sup>(</sup>注) 付与対象者は、当社取締役9名、当社従業員230名、子会社取締役21名、子会社従業員16名です。

### (第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の 業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制 度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約 権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

<sup>(</sup>注) 付与対象者は、当社取締役8名、当社従業員239名、子会社取締役18名、子会社従業員16名です。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の 業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制 度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約 権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	160,000株を1年間の上限とする。(注)2 (当社取締役に割当てる株式は26,000株を上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた価額とする。 行使価額は、新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が終了しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から平成24年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul> <li>①新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</li> <li>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。</li> <li>③新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>④その他権利行使の条件は、第58期定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 付与対象者の人数の詳細は、第58期定時株主総会後一年以内の取締役会において決定します。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 
$$=$$
 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{分割・併合の比率}$ 

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定め る株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会 社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (6) 条件
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「株式の数(株)」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額 とする

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規 則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1) の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記「5 その他の新株予約権の内容(1)新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

- 5 その他の新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の取得事由
    - ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を 無償で取得することができる。
    - ②上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年10月12日決議)での決議状況 (取得期間平成19年10月15日~平成20年2月29日)	1, 000, 000	3, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	1, 000, 000	3, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	559, 300	1, 268, 938
提出日現在の未行使割合(%)	44. 1	57. 7

- (注) 1 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。
  - 2 価額の総額には、取得に係る手数料を除いております。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	148	592
当期間における取得自己株式	75	23

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得の状況は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b>美</b> 年度	当期間		
区分	株式数(株)	株式粉(株) 処分価額の総額 株式粉(株) 処分価		処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	ける者の募集を行った <b>二</b>		_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他( 一 )	_	_	_	_	
保有自己株式数	267	_	559, 642	_	

(注) 保有自己株式数には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、本業に専念し業績を上げ、安定的、継続的に配当することを利益配分の基本方針としています。具体的には、業績、株価動向、同業他社状況などを総合的に勘案のうえ、年間の配当性向は20%から25%を一つの指標とします。

また、内部留保資金は、新規出店・店舗改装の投資や新規ブランド・新事業の調査・開発の経費に充当することを基本方針としています。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金については、当社定款第39条の規定に基づき平成19年11月1日の開催の当社取締役会で、上記の方針及び当期の業績、経営環境や今後の事業展開などを考慮し、次のとおり決議しました。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金50円 総額888,996,650円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成19年11月30日

以上の結果、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき金50円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	
平成19年11月 1 日	888	50	

### 4 【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	
最高 (円)	_	5, 810	4, 400	6, 360	4, 850	
最低 (円)	_	1,700	2, 450	3, 180	2, 275	

(注) 平成17年8月1日付をもって㈱東京証券取引所市場第一部へ指定替えとなったことにより、株価は平成17年7月までは㈱東京証券取引所市場第二部、平成17年8月以降は同市場第一部におけるものです。 なお、当社株式は平成15年9月24日付をもって、㈱東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前の株価については該当ありません。

## (2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	4, 850	4, 700	4, 770	4, 230	4, 050	2, 995
最低 (円)	4, 030	4, 180	3, 880	3, 810	2, 905	2, 275

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)			
				昭和32年4月	丸紅㈱入社					
				昭和37年3月	当社入社					
F-公公司. 日							昭和39年3月	当社東京店長		
取締役社長 (代表		三宅正彦	昭和10年1月3日生	昭和40年10月	当社監査役	(注)3	923			
取締役)				昭和47年10月	当社取締役					
				昭和55年9月	当社専務取締役					
				平成8年11月	当社代表取締役社長(現任)					
				昭和30年4月	東光商事㈱入社					
			昭和34年4月	当社入社						
				昭和36年10月	当社取締役					
取締役会長		三宅克彦	昭和7年5月20日生	昭和52年10月	当社代表取締役社長	(注)3	855			
				平成8年11月	当社代表取締役会長					
				平成9年11月	当社取締役会長(現任)					
				昭和62年4月	バロース(株)					
					(現:日本ユニシス㈱)入社					
				平成2年8月	当社入社					
				平成8年9月	当社経営企画室長					
				平成9年11月	当社取締役					
				平成12年8月	当社専務取締役					
取締役	社長補佐・ 経営企画本	三宅孝彦	昭和40年3月20日生	平成14年9月	当社社長補佐(現任)	(注)3	2, 289			
副社長	部長		品和40平3月20日至	平成15年9月	当社経営戦略本部長	(任) 3	2, 209			
				平成16年9月	当社国際事業本部長					
				平成17年9月	当社人事部長					
				平成17年11月	当社取締役副社長(現任)					
				平成18年9月	当社エリア販売統括兼業態開発本					
				平成19年9月	部長兼同本部事業企画部長 当社経営企画本部長(現任)					
				昭和40年4月	千代田生命保険相互会社入社					
				平成11年7月	同社常務取締役					
				平成11年7月	当社入社 経営企画部長					
				平成13年3月	当社執行役員					
常務取締役	財務本部長	中道 昇	昭和17年7月5日生	一,及14年 3 万	当社管理本部長	(注)3	10			
1111/2/4/4/4/4/4/4/	X1407-1-102X	71	TAMES TO THE STATE OF THE STATE	平成15年9月	当社経営管理本部長	(11.)	10			
				平成15年11月	当社取締役					
				平成18年1月	当社常務取締役(現任)					
				平成19年1月	当社財務本部長(現任)					
				昭和59年4月	㈱ハニーハウス入社					
				昭和63年4月	当社入社					
				平成2年9月	当社ヴェールダンス事業部長					
				平成10年9月	当社第4事業グループ長					
				平成12年9月	当社店舗営業本部長					
常務取締役 営業本部長 松 田 信 一 昭和35年9月25日生 平成13年9月 当社執行役員営業	当社執行役員営業本部長	(注) 3	1							
			平成14年9月	当社マーケティング本部長						
			平成15年9月	当社第1カンパニー長						
			平成15年11月	当社取締役						
			平成19年11月	当社常務取締役(現任)						
					当社営業本部長(現任)					

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和59年4月	㈱広瀬組入社		
				平成元年2月	当社入社		
			平成8年9月	当社ピンキー&ダイアン・ノーベ スパジオ事業部長			
				平成10年9月	当社第3事業グループ長		
取締役	執行役員	廣瀬啓二	昭和37年2月13日生	平成13年9月	当社執行役員(現任)	(注)3	2
				平成14年9月	当社第2カンパニー長		
				平成15年11月	当社取締役(現任)		
				平成17年8月	㈱FREE'S INTERNATIONAL代表取締		
					役社長(現任)		
				昭和38年2月	公認会計士登録		
				昭和44年7月	監査法人大和会計事務所代表社員		
				昭和49年12月	新和監査法人代表社員		
				昭和60年7月	監査法人朝日新和会計社		
取締役		篠原祥哲	昭和10年3月1日生		(現:あずさ監査法人)代表社員	(注)3	_
				平成11年5月	同監査法人副理事長		
			平成14年8月	㈱篠原経営経済研究所代表取締役			
			- 5	(現任)			
				平成14年11月	当社取締役(現任)		
				昭和38年3月	当社入社		
			昭和20年1月4日生	平成4年9月	当社管理本部長		
常勤監査役		宇佐見 嘉 康		平成7年11月	当社取締役	(注)4	20
				平成11年9月	当社経営管理室長		
				平成14年11月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和46年4月	㈱産映社入社		
				昭和49年10月	当社入社		
				平成8年9月	当社仕入生産本部副本部長		
				平成11年2月	当社取締役		
常勤監査役		濱 中 誠	昭和24年9月1日生	平成14年9月	当社プロダクションネットワーク	(注) 4	24
					部長		
				平成15年9月	社長特命事項担当		
				平成15年9月	㈱テクニカル・ラボラトリー代表		
				平成19年11月	取締役社長 当社常勤監査役(現任)		
				昭和44年4月	島田公認会計士事務所入所		
				昭和46年1月	監査法人和光事務所入所		
				昭和47年10月	公認会計士登録		
				昭和60年5月	新和監査法人社員		
				昭和60年7月	監査法人朝日新和会計社		
監査役		堀 内 三 郎	昭和20年1月14日生		(現、あずさ監査法人)社員	(注) 4	-
				平成5年5月	同法人代表社員		
				平成15年5月	同監査法人専務理事		
				平成16年11月	当社監査役(現任)		
				平成18年7月	明治安田生命保険相互会社社外取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略壓			所有株式数 (千株)	
				昭和39年9月	司法試験合格			
				昭和42年4月	東京地方裁判所判事補			
				最高裁判所司法研修所教官 (刑事裁判担当)				
				昭和58年4月	東京地方裁判所判事			
	監査役 村 上 光 鵄 [	昭和15年2月8日生		昭和63年4月	東京地方裁判所部総括判事			
監査役			平成5年4月	最高裁判所司法研修所上席教官	(注)5	_		
						(修習生担当)		
				平成11年4月	東京高等裁判所部総括判事			
				75-21 <i>51</i> -21	(長官代行・財政経済事件集中部)			
				平成17年4月	京都大学大学院法学研究科教授 (現任)			
				平成17年11月	当社監査役(現任)			
計						4, 126		

- (注) 1 取締役篠原祥哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
  - 2 監査役堀内三郎及び監査役村上光鵄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3 任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
  - 4 任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
  - 5 任期は、平成17年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
  - 6 取締役会長三宅克彦は、代表取締役社長三宅正彦の実兄です。
  - 7 取締役副社長三宅孝彦は、取締役会長三宅克彦の長男です。
  - 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、廣瀬啓二(㈱FREE'S INTERNATIONAL代表取締役社長)、前川正典(第1カンパニー長)、仙座学(第2カンパニー長)、井上隆亮(第3カンパニー長)、足達成幸(第4カンパニー長)、小見山定三(第5カンパニー長)、松本章(国際事業本部長兼生産推進本部長)及び押木源弥(㈱アングローバル代表取締役社長)の、以上8名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会規範の遵守を前提にした正しい業務執行ができる経営システムを確立することを コーポレート・ガバナンスに関する基本方針とし、積極的な利益還元と経営の透明性確保を通じて、総合 的に株主価値の向上を目指します。

(1) 会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況及び概要

[会社の機関の内容]

① 取締役会・経営会議

当社では、客観的な経営監督機能を持つ社外取締役1名を含む取締役7名(平成19年11月29日現在)で構成しています。なお、社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、社長の諮問機関として経営会議を設置しています。

② 監査役監査及び内部監査

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役4名(平成19年11月29日現在)で構成しています。なお、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査にあたり内部統制システム及び法令、定款、諸規程等の遵守状況など対象業務が多岐に及ぶため、必要に応じ内部監査室と合同で監査を実施しています。

内部監査については、社長の直属の機関として内部監査室を設置し、専任のスタッフにより、年間 の監査計画に従い内部監査を実施しています。

③ 執行役員制・社内カンパニー制

平成13年9月から執行役員制及び平成14年9月から社内カンパニー制をそれぞれ導入し、権限委譲による業務執行の迅速化と責任の明確化を推進しています。また、将来社内カンパニーを分社化することも視野にいれつつ、コーポレート・ガバナンスの観点から最適のコーポレートスタイルを研究しています。

④ アカウンタビリティー

社会と会社との相互コミュニケーションがコーポレート・ガバナンスのうえで重要であると認識しており、株主・投資家へのIRを含め広く社会に対する適時、公平、正確、継続を旨とした情報開示体制と、社会の声を適切に受けとめる窓口機能を整えています。

[内部統制システムの整備の状況]

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制として、以下の通り体制の大綱を決定しています。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書管理規程に則り、各種議事録・稟議書・証憑などを各担当部署で保存・管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に則り、部門毎に損失リスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行う。

個人情報については、個人情報取扱規程(プライバシーポリシー)に則り、担当部署で適切に管理・ 運用する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正な取締役人数による真に議論のできる取締役会の環境を維持する。

社長の諮問機関として経営会議を置き、重要案件は同会議の迅速かつ慎重な審議を経て取締役会の 決議に付する。

取締役は、組織規程、業務分掌規程及び決裁基準に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行する。

執行役員制及び社内カンパニー制によって、権限委譲による業務執行の迅速化と責任の明確化を推 進する。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程に則り、役職員が順守すべき事項を周知徹底する。

企業倫理ホットライン制度規程により、役職員の法令または社内規則の違反及び社会規範に反する 行為の予防・発見・対処を行う。

⑤ グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に則り、グループ会社の管理・監督を行う。

グループ会社の重要な会議には、当社の役職員が常に出席し、随時グループ会社に対して適切な指導を行う。

常勤監査役は主要なグループ会社の監査役を兼任し、グループ会社の監査を行う。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制と取締役 からの独立性に関する事項

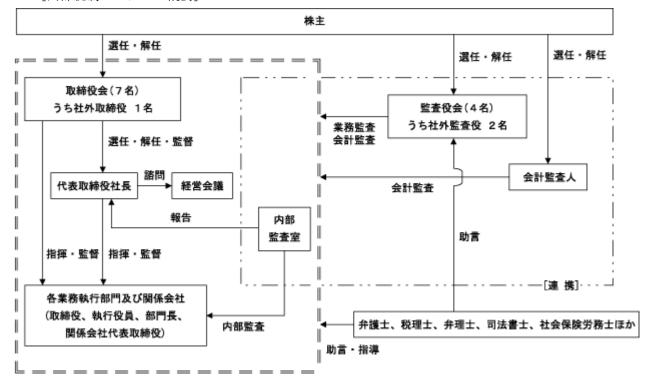
監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その使用人の選任・報酬・人事異動には監査役会の 同意を要すこととする。

その使用人は取締役の指揮命令系統に属さずに、監査役または監査役会の指示のもと職務を遂行する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役は、取締役会及びその他重要会議にて職務遂行状況・懸念案件等を定時または随時に監査役 へ報告する。監査役と重要な使用人とは、定期または随時に情報交換する機会を設ける。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数を社外監査役とし、透明性を担保する。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用する。



(2) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の内容 当社と社外取締役篠原祥哲、社外監査役堀内三郎及び社外監査役村上光鵄との間に、人的関係、資本 的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

# (3) 取締役の選解任の決議要件の定め

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

## (4) 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

### (5) 剰余金の配当等の決定機関の定め

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

#### (6) 責任限定契約の定め

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役は金600万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする契約を締結しています。

### (7) 役員報酬の内容

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8名	3億31百万円	(うち社外取締役 1名 7百万円)
監査役	4名	42百万円	(うち社外監査役 2名 11百万円)

- (注) 1 第57期定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(年額)は、5億円です。
  - 2 第53期定時株主総会の決議による監査役報酬限度額(年額)は、1億円です。
  - 3 上記、報酬等の額には当事業年度に係わる役員賞与及び役員退職慰労引当金の繰入額が含まれています。
  - 4 上記のほかに、第57期定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を取締役に対して割当てました。当該ストックオプションに係わる取締役の報酬等の額は以下のとおりです。 取締役 8名 24百万円(うち社外取締役 1名 1百万円)
  - 5 上記のほかに、第57期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に役員退職慰労金26百万円を支給しております。

### (8) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

氏名	監査法人名	継続監査年数
杉山昌明	あずさ監査法人	10年(注)
豊島忠夫	あずさ監査法人	1年

- (注) 旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項に基づく監査の期間を含めて おります。
- ② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他(注) 10名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

③ 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、29百万円であり、上記以外の業務に基づく報酬の支払いはありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

- (1) 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年8月31日)			当道 (平成	車結会計年度 19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			22, 952, 456			14, 457, 451	
2 受取手形及び売掛金			7, 631, 199			8, 196, 475	
3 有価証券			199, 992			5, 197, 514	
4 たな卸資産			8, 342, 860			9, 605, 153	
5 繰延税金資産			1, 510, 606			1, 843, 007	
6 その他			1, 217, 866			1, 293, 231	
貸倒引当金			△89, 800			△50, 271	
流動資産合計			41, 765, 181	66. 7		40, 542, 562	59.6
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 2	8, 816, 201			10, 204, 789		
減価償却累計額		4, 847, 227	3, 968, 974		5, 501, 708	4, 703, 081	
(2) 土地	<b>※</b> 2		1, 610, 134			1, 593, 134	
(3) その他		3, 388, 274			3, 396, 304		
減価償却累計額		1, 930, 396	1, 457, 877		1, 999, 806	1, 396, 497	
有形固定資産合計			7, 036, 985	11. 3		7, 692, 712	11. 3
2 無形固定資産							
(1) のれん			1, 005, 819			708, 700	
(2) 商標権			_			5, 426, 522	
(3) その他			483, 560			74, 430	
無形固定資産合計			1, 489, 379	2. 4		6, 209, 653	9. 1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	<b>※</b> 1		893, 951			2, 379, 346	
(2) 長期貸付金			242, 167			144, 550	
(3) 敷金保証金	<b>※</b> 2		8, 719, 712			8, 713, 700	
(4) 繰延税金資産			790, 395			897, 608	
(5) その他	<b>※</b> 1		1, 728, 360			1, 578, 292	
貸倒引当金			△89, 613			△80, 334	
投資その他の資産合計			12, 284, 974	19. 6		13, 633, 162	20.0
固定資産合計			20, 811, 340	33. 3		27, 535, 528	40. 4
資産合計			62, 576, 521	100.0		68, 078, 091	100.0

		前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)	ш		(70)		(707
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		13, 346, 249		15, 173, 373	
2 短期借入金		13, 449		383, 344	
3 1年内返済予定の 長期借入金	<b>※</b> 2	3, 161, 700		2, 257, 200	
4 1年内償還予定の社債		100, 000		_	
5 未払金		2, 155, 077		3, 604, 493	
6 未払法人税等		2, 166, 081		2, 163, 553	
7 賞与引当金		1, 196, 910		1, 258, 401	
8 役員賞与引当金		58, 000		_	
9 ポイント引当金		_		110, 788	
10 返品調整引当金		258, 531		256, 614	
11 その他		1, 975, 495		2, 245, 402	
流動負債合計		24, 431, 494	39. 1	27, 453, 172	40.3
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金	<b>※</b> 2	5, 340, 096		3, 122, 255	
2 退職給付引当金		95, 743		177, 927	
3 役員退職慰労引当金		628, 242		641, 544	
4 その他		327, 946		1, 927, 276	
固定負債合計		6, 392, 027	10.2	5, 869, 003	8.6
負債合計		30, 823, 522	49. 3	33, 322, 176	48. 9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		7, 347, 372	11.7	7, 376, 675	10.8
2 資本剰余金		7, 425, 772	11. 9	7, 455, 060	11.0
3 利益剰余金		16, 821, 788	26. 9	19, 770, 853	29. 1
4 自己株式		△375	△0.0	△968	△0.0
株主資本合計		31, 594, 556	50. 5	34, 601, 621	50.9
Ⅲ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		△8, 745	△0.0	△24, 949	△0.0
2 繰延ヘッジ損益		22, 820	0.0	△732	△0.0
3 為替換算調整勘定		△110, 503	△0.2	△41, 615	△0.1
評価・換算差額等合計		△96, 428	△0.2	△67, 296	△0.1
Ⅲ 新株予約権		_	_	82, 352	0.1
IV 少数株主持分		254, 871	0.4	139, 239	0.2
純資産合計		31, 752, 999	50. 7	34, 755, 915	51. 1
負債純資産合計		62, 576, 521	100.0	68, 078, 091	100.0

# ② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			(自 平	E結会計年度 成18年9月1日 成19年8月3日	1)
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
I 売上高			110, 164, 693	100.0		117, 837, 651	100.0
Ⅱ 売上原価	<b>※</b> 1		53, 350, 969	48. 4		56, 620, 124	48.0
売上総利益			56, 813, 724	51.6		61, 217, 526	52.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2		48, 439, 560	44. 0		53, 115, 088	45. 1
営業利益			8, 374, 164	7. 6		8, 102, 438	6.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		14, 808			39, 400		
2 不動産収入		190, 031			190, 924		
3 為替差益		145, 563			137, 220		
4 その他		175, 768	526, 173	0.5	187, 786	555, 331	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		87, 424			94, 839		
2 店舗等除却損	<b>※</b> 3	554, 398			960, 831		
3 支払補償金		46, 315			47, 647		
4 その他		190, 943	879, 082	0.8	79, 146	1, 182, 464	1.0
経常利益			8, 021, 254	7. 3		7, 475, 304	6. 3
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		17, 828			60, 320		
2 ポイント引当金戻入益		_	17, 828	0.0	8, 444	68, 764	0. 1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	<b>※</b> 4	_			12, 566		
2 固定資産除却損	<b>※</b> 5	5, 560			14, 344		
3 投資有価証券評価損		7, 609			10, 000		
4 ブランド整理損	<b>※</b> 6	286, 870			381, 103		
5 過年度ポイント 引当金繰入額			300, 040	0.3	107, 920	525, 934	0.4
税金等調整前当期純利益			7, 739, 042	7. 0		7, 018, 134	6.0
法人税、住民税及び 事業税		3, 309, 418			3, 634, 183		
法人税等調整額		181, 407	3, 490, 826	3. 1	△393, 010	3, 241, 172	2.8
少数株主損失			23, 329	0.0		60, 267	0.1
当期純利益			4, 271, 545	3. 9		3, 837, 229	3. 3

# ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成17年8月31日残高(千円)	2, 568, 600	2, 650, 600	13, 041, 810	△375	18, 260, 634						
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	4, 778, 772	4, 775, 172			9, 553, 944						
剰余金の配当(注)			△440, 396		△440, 396						
役員賞与の支給 (注)			△51, 171		△51, 171						
当期純利益			4, 271, 545		4, 271, 545						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)											
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4, 778, 772	4, 775, 172	3, 779, 977	_	13, 333, 921						
平成18年8月31日残高(千円)	7, 347, 372	7, 425, 772	16, 821, 788	△375	31, 594, 556						

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成17年8月31日残高(千円)	22, 029	_	△88, 012	△65, 983	233, 049	18, 427, 701
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						9, 553, 944
剰余金の配当 (注)						△440, 396
役員賞与の支給 (注)						△51, 171
当期純利益						4, 271, 545
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△30, 774	22, 820	△22, 491	△30, 445	21, 821	△8, 623
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△30, 774	22, 820	△22, 491	△30, 445	21, 821	13, 325, 298
平成18年8月31日残高(千円)	△8, 745	22, 820	△110, 503	△96, 428	254, 871	31, 752, 999

<sup>(</sup>注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年8月31日残高(千円)	7, 347, 372	7, 425, 772	16, 821, 788	△375	31, 594, 556						
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	29, 303	29, 288			58, 592						
剰余金の配当			△888, 164		△888, 164						
当期純利益			3, 837, 229		3, 837, 229						
自己株式の取得				△592	△592						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)											
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	29, 303	29, 288	2, 949, 065	△592	3, 007, 064						
平成19年8月31日残高(千円)	7, 376, 675	7, 455, 060	19, 770, 853	△968	34, 601, 621						

		評価・換	算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年8月31日残高(千円)	△8, 745	22, 820	△110, 503	△96, 428	_	254, 871	31, 752, 999
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							58, 592
剰余金の配当							△888, 164
当期純利益							3, 837, 229
自己株式の取得							△592
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△16, 203	△23, 553	68, 888	29, 131	82, 352	△115, 632	△4, 148
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△16, 203	△23, 553	68, 888	29, 131	82, 352	△115, 632	3, 002, 916
平成19年8月31日残高(千円)	△24, 949	△732	△41,615	△67, 296	82, 352	139, 239	34, 755, 915

# ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7, 739, 042	7, 018, 134
減価償却費		2, 324, 571	2, 806, 856
のれん償却額		335, 309	335, 478
貸倒引当金の増減額		△21, 283	△48, 807
退職給付引当金の増減額		63, 654	82, 184
役員退職慰労引当金の増減額		△33, 341	13, 302
賞与引当金の増減額		△156, 610	61, 491
役員賞与引当金の増減額		58, 000	△58, 000
返品調整引当金の増減額		△21, 967	$\triangle 1,917$
ポイント引当金の増加額		_	110, 788
受取利息及び受取配当金		△22, 990	△55, 441
支払利息		87, 424	94, 839
持分法による投資損益		△35	△2, 673
店舗等除却損		498, 813	870, 342
ブランド整理損		265, 309	381, 103
固定資産売却損		_	12, 062
固定資産除却損		4, 323	14, 093
投資有価証券評価損		7, 609	10, 000
売上債権の増減額		65, 755	△544, 394
たな卸資産の増減額		502, 059	$\triangle 1, 262, 292$
仕入債務の増減額		△351, 250	1, 827, 124
未払消費税等の増減額		221, 817	△223 <b>,</b> 401
役員賞与の支払額		△51, 171	_
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		△468	_
株式報酬費用		_	82, 352
その他	Ī	△76, 828	△43, 822
小計		11, 437, 743	11, 479, 401
利息及び配当金の受取額		21, 421	48, 829
利息の支払額		△85, 045	△101, 202
法人税等の支払額		$\triangle 2, 595, 479$	△3, 639, 154
営業活動によるキャッシュ・フロー		8, 778, 640	7, 787, 874

			<b>治</b> 事件入計左座	火油体入割左鹿
			前連結会計年度 (自 平成17年9月1日	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日
			至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		△57, 066	_
	定期預金の払戻による収入		86, 400	30, 009
	有価証券の取得による支出		△199, 900	△199, 900
	有価証券の償還による収入		199, 900	199, 440
	有形固定資産の取得による支出		$\triangle 2, 110, 625$	$\triangle 3, 533, 414$
	有形固定資産の売却による収入		12, 154	16, 325
	投資有価証券の取得による支出		△514 <b>,</b> 863	$\triangle 1,520,047$
	投資有価証券の売却による収入		17, 061	_
	無形固定資産の取得による支出		△160, 014	$\triangle 2, 272, 274$
	敷金保証金の取得による支出		△920, 226	△716, 373
	敷金保証金の返還による収入		658, 565	787, 142
	貸付けによる支出		△1,840	△70
	貸付金の回収による収入		29, 903	98, 402
	長期前払費用の増加による支出		△423, 302	$\triangle 474,443$
	子会社株式の追加取得による支出		_	△91, 700
	その他		19, 269	10, 100
	投資活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 3, 364, 585$	△7, 666, 805
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増減額		△61, 144	369, 895
	長期借入れによる収入		1, 024, 696	40, 931
	長期借入金の返済による支出		$\triangle 2, 497, 715$	$\triangle 3, 163, 272$
	株式の発行による収入		9, 500, 711	58, 592
	社債の償還による支出		<u> </u>	△100, 000
	少数株主からの払込による収入		17, 349	_
	配当金の支払額		△440, 396	△888, 164
	少数株主への配当金の支払額	1	$\triangle 1,901$	_
	財務活動によるキャッシュ・フロー	+	7, 541, 599	△3, 682, 017
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	$\dagger$	△17, 981	88, 161
V	現金及び現金同等物の増減額		12, 937, 673	△3, 472, 786
VI	現金及び現金同等物の期首残高		9, 857, 707	22, 795, 380
VII	現金及び現金同等物の期末残高		22, 795, 380	19, 322, 593
			· ·	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1 連結の範囲に関する事項		(1) 連結子会社の数 連結子会社の名称 (株プラックス (株イント・トラベル (株ラストコール (株)FREE'S INTERNATIONAL (株サンエー・プロダクション・ネットワーク (株サンエー・ロジスティクス (株)テクニカル・ラボラトリー UNIT&GUEST(株) SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 台湾三詠国際股份有限公司 賛英国際貿易(上海)有限公司 でいる。F. LIMITED 寧波莎艾時装有限公司 (株アングローバル MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. SANEI BRANDS LLC SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	
	ら連結の範囲に含めております。 (株)フェイスフルは当連結会計年度 中に清算結了したため、当連結会計 年度より連結の範囲から除外しております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 三永事業協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模 会社であり、合計の総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結 の範囲から除外しております。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社会社等の名称	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社会社等の名称 同左 (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用していない理由) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 、台湾三詠国際股份有限公司、C.S.F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの決算日は6月30日、また、賛英国際貿易(上海)有限公司及び寧波莎艾時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股份有限公司、C.S.F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCについては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
項目 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日
	最終仕入原価法を採用しており ます。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	①有形固定資産	①有形固定資産
減価償却の方法	当社及び主要な連結子会社は、定	平成19年3月31日以前に取得した
	率法(ただし、平成10年4月1日以	有形固定資産
	降に取得した建物(附属設備を除	当社及び主要な連結子会社は、
	く)については定額法)を採用して	旧定率法を採用しております。
	おります。	ただし、平成10年4月1日以降
	なお、主な耐用年数は次のとおり	に取得した建物(附属設備を除
	であります。	く)については旧定額法を採用し
	建物及び構築物 3~50年	ております。
	その他 2~20年	平成19年4月1日以降に取得した
	2 1 1 2	有形固定資産
		当社及び主要な連結子会社は、
		定率法を採用しております。
		ただし、建物(附属設備を除
		く)については定額法を採用して
		おります。
		なお、主な耐用年数は次のとおり
		であります。
		建物及び構築物 3~50年
		その他 2~20年
		(連結財務諸表作成のための基本と
		なる重要な事項の変更)
		当連結会計年度から、法人税法の
		改正((所得税法等の一部を改正す
		る法律 平成19年3月30日 法律第
		6 号)及び(法人税法施行令の一部
		を改正する政令 平成19年3月30日
		政令第83号))に伴い、当社及び主
		要な連結子会社の平成19年4月1日
		以降に取得したものについては、改
		正後の法人税法に基づく方法に変更
		しております。
		これによる当連結会計年度の損益
		に与える影響は軽微であります。
	②無形固定資産	②無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアに	
	ついては、社内における利用可能期	
	間(5年)による定額法を採用して	
	おります。	
	③長期前払費用	③長期前払費用
	均等償却を採用しております。	同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	前理福云訂年及 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	ョ連稲云計平及 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基 準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、当社及び国内連結子会社は一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しておりま す。また在外連結子会社は主として 特定の債権について回収不能見込額 を計上しております。 ②賞与引当金	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金
	当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充っため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ③役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ④  ⑤返品調整引当金	(3)
	当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。	当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

	1	
項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	⑥退職給付引当金	⑥退職給付引当金
		<u> </u>
	当社及び国内連結子会社は、従業	従業員の退職給付に備えるため、
	員の退職給付に備えるため、当連結	当連結会計年度末における退職給付
	会計年度末における退職給付債務及	債務及び年金資産の見込額に基づ
	び年金資産の見込額に基づき、当連	き、当連結会計年度末において発生
	結会計年度末において発生している	していると認められる額を計上して
	と認められる額を計上しておりま	おります。
	す。	過去勤務債務は、その発生時の従
	過去勤務債務は、その発生時の従	業員の平均残存勤務期間以内の一定
	業員の平均残存勤務期間以内の一定	の年数(5年)による定額法により
	の年数(5年)による定額法により	費用処理しております。
	費用処理しております。	数理計算上の差異については、そ
	数理計算上の差異については、そ	の発生時の従業員の平均残存勤務期
	の発生時の従業員の平均残存勤務期	間以内の一定の年数(5年)による
	間以内の一定の年数(5年)による	定額法により、それぞれ発生の翌連
	定額法により、それぞれ発生の翌連	結会計年度から費用処理しておりま
	結会計年度から費用処理しておりま	す。
	す。	9 0
	7。   ⑦役員退職慰労引当金	   ⑦役員退職慰労引当金
	○  ○	少女員
		円左
	ため、当社は内規に基づく当連結会	
	計年度末要支給額を計上しておりま	
	す。	
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
理方法	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法
法	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	繰延ヘッジ処理を採用しておりま
	す。	す。
	なお、為替予約については、振当	なお、為替予約については、振当
	処理の要件を満たしている場合には	処理の要件を満たしている場合には
	振当処理を採用しており、金利スワ	振当処理を採用しております。
	ップについては、特例処理の要件を	
	満たしている場合には特例処理を採	
	用しております。	
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象
	a ヘッジ手段…為替予約、通貨スワ	ヘッジ手段…為替予約、通貨スワ
	ップ	ップ
	ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び	   ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び
	外貨建予定取引	外貨建予定取引
	b ヘッジ手段…金利スワップ	1,75,24,72,4131
	ヘッジ対象…借入金の利息	
	→	<u></u>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	③ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管 理規程」に基づき、為替変動リスク 及び金利変動リスクをヘッジしてお ります。	<ul><li>③ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</li></ul>
	④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップ(以下、為替予約等という。)については、為替予約等の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	④ヘッジの有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式 によっております。	①消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

#### 前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

#### (役員賞与に関する会計基準)

役員賞与については、従来は利益処分により株主総会の決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用として会計処理することとしました。

この結果、販売費及び一般管理費が58,000千円増加 し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が それぞれ同額減少しております。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は31,475,307 千円であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

# 当連結会計年度 (自 平成18年9月1日)

至 平成19年8月31日)

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益がそれぞれ82,352千円減少しております。

#### (企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

#### 前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

# (連結貸借対照表関係)

連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定」として表示されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として表示されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

# 

(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めていた「商標権」は、当連結会計年度において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「商標権」は402,617千円であります。

# 注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)			当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
<b>※</b> 1	非連結子会社及び関連会社に関す おりであります。 投資有価証券(株式) 投資その他の資産 「その他」(出資金)	るものは次のと 81,679千円 4,000	<b>※</b> 1	非連結子会社及び関連会社に関す おりであります。 投資有価証券(株式) 投資その他の資産 「その他」(出資金)	るものは次のと 84, 352千円 4, 000
<b>※</b> 2	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 土地 敷金保証金 計 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	570,000千円 1,348,263 1,235,693 3,153,957 2,198,691千円 2,606,002	<b>※</b> 2	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 土地 敷金保証金 計 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	546,810千円 1,348,263 982,456 2,877,530 1,435,454千円 2,161,000
3	計 当社及び連結子会社においては、 的な調達を行うため取引銀行3行 を締結しております。この契約に 計年度末の借入未実行残高は次の す。 当座貸越極度額 借入実行残高 差引額	と当座貸越契約 基づく当連結会	3	計 当社及び連結子会社においては、 的な調達を行うため取引銀行3行 を締結しております。この契約に 計年度末の借入未実行残高は次の す。 当座貸越極度額 借入実行残高 差引額	テと当座貸越契約 工基づく当連結会

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日			(自 至
<b>※</b> 1	返品調整引当金の繰入差額26,69	92千円(戻入)が売	<b>※</b> 1	返品調整引当
	上原価に含まれております。			上原価に含ま
<b>※</b> 2	販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額	<b>※</b> 2	販売費及び一
	荷造運搬費	3,862,745千円		荷造運搬費
	賃借料	10, 334, 360		賃借料
	貸倒引当金繰入額	5, 861		貸倒引当金
	給与手当	10, 825, 456		給与手当
	賞与引当金繰入額	1, 015, 127		賞与引当金
	役員賞与引当金繰入額	58,000		役員退職慰
	役員退職慰労引当金繰入額	41, 559		減価償却費
	減価償却費	2, 302, 947		のれん償却
	のれん償却額	335, 309		
<b>※</b> 3	店舗等除却損の内訳		<b>※</b> 3	店舗等除却損
	建物及び構築物	249, 203千円		建物及び構
	有形固定資産「その他」	150,000		有形固定資
	(工具器具及び備品)	159, 339		(工具器具及
	敷金保証金	16,664		敷金保証金
	投資その他の資産「その他」	70 605		投資その他
	(長期前払費用)	73, 605		(長期前払輩
	撤去費用	55, 585		撤去費用
	計	554, 398		計
				このうち、タ
				田空次部「スク

当連結会計年度 平成18年9月1日 平成19年8月31日)

- 当金の繰入差額5,630千円(繰入)が売 まれております。
- 一般管理費のうち主要な費目及び金額 4,246,397千円 11, 086, 735 金繰入額 13, 700 11, 498, 728 金繰入額 1,097,852 过労引当金繰入額 39, 400 2, 787, 620 却額 335, 478
- 員の内訳

建物及び構築物	530,063千円
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	213, 088
敷金保証金	32, 130
投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	95, 059
撤去費用	90, 489
計	960, 831

建物及び構築物に232,821千円、有形 固定資産「その他」に85,795千円、投資その他の資 産「その他」に17,272千円減損損失が含まれており ます。

当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピング を行い、また、賃貸不動産及び遊休資産については 個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、当連結会計年度末までに退店の意思決 定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスであ る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額(335,890千円)を店舗等除却損に含め て営業外費用に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用してお ります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
コフィコレクト ららぽーと甲子園 (兵庫県西宮市)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	17, 207
アンドバイピーア ンドディー 流山おおたかの森 店 (千葉県流山市) 他33店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投産 での他の 資での他」	318, 682

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<b>※</b> 4		※4 固定資産売却損の内訳       建物及び構築物     4,641千円       土地     5,825       有形固定資産「その他」     1,595       (工具器具及び備品)     504       計     12,566
<ul><li>※5 固定資産除却損の内訳 有形固定資産「その他」 (車両運搬具) (工具器具及び備品) 無形固定資産「その他」 (商標権) 敷金保証金 撤去費用 計</li></ul>	1,072千円 1,983 739 528 1,237 5,560	※5 固定資産除却損の内訳       有形固定資産「その他」       4,481千円         (工具器具及び備品)       502         無形固定資産「その他」       688         (ソフトウェア)       敷金保証金       8,420         撤去費用       250         計       14,344
※6 ブランド整理損 店舗等除却損 建物及び構築物 有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品) 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 撤去費用 計	178, 290千円 79, 872 7, 146 21, 560 286, 870	※6 ブランド整理損 店舗等除却損 建物及び構築物 26,796千円 有形固定資産「その他」 11,688 (工具器具及び備品) 投資その他の資産「その他」 16,617 小計 55,103 ライセンス契約解除損失 326,000 計 381,103 店舗等除却損のうち、建物及び構築物に26,796円、有形固定資産「その他」に11,688千円、投資の他の資産「その他」に16,617千円減損損失が含れております。 当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピンを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産について個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、当連結会計年度末までに撤退の意思、定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回可能価額まで減額し、当該減少額(55,103千円)ブランド整理損に含めて特別損失に計上しておりす。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しています。 場所 用途 種類 (千円) 建物及び構築物 7・ドン・キャシャレル 法令明治通り店 東京都渋谷区) 他14店舗 「その他」 55,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14, 680, 000	3, 083, 400	_	17, 763, 400
合計	14, 680, 000	3, 083, 400	_	17, 763, 400
自己株式				
普通株式	119	_	_	119
合計	119	_	_	119

- (注) 当連結会計年度に増加した株式数のうち、3,000,000株は一般募集増資によるものであり、83,400株は新株予約権行使によるものであります。
- 2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成17年11月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1)配当金総額440,396千円(2) 1 株当たり配当額30円(3)基準日平成17年8月31日(4)効力発生日平成17年11月30日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成18年11月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1)配当金総額888, 164千円(2)配当の原資利益剰余金(3) 1株当たり配当額50円(4)基準日平成18年8月31日(5)効力発生日平成18年11月30日

# 4. 新株予約権に関する事項

新株 予約 権		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計
区分	の内訳 目的となる 株式の種類		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
当社	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	_

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17, 763, 400	16, 800	_	17, 780, 200
合計	17, 763, 400	16, 800	_	17, 780, 200
自己株式				
普通株式	119	148	_	267
合計	119	148	_	267

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式 新株予約権の行使による増加

16,800株

自己株式 単元未満株式の買取りによる増加

148株

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年11月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1)配当金総額

888,164千円

(2)1株当たり配当額

50円

(3) 基準日

平成18年8月31日

(4) 効力発生日

平成18年11月30日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成19年11月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1)配当金総額888,996千円(2)配当の原資利益剰余金(3)1株当たり配当額50円(4)基準日平成19年8月31日(5)効力発生日平成19年11月30日

# 4. 新株予約権に関する事項

新株予約権		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計
区分の内訳	の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
当社	ストック・オプション としての新株予約権		_	_	_	_	82, 352



前連結会計年度		当連結会計年度				
(自 平成17年9月1日		(自 平成18年9月1日				
至 平成18年8月31日	)	至 平成19年8月31日				
土 平成10年0月31日	)	土 平成19年6月31日	)			
1 現金及び現金同等物の期末残高と過	車結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と)	車結貸借対照表に			
掲記されている科目の金額との関係	Ŕ	掲記されている科目の金額との関係	系			
(平	成18年8月31日)	(平	成19年8月31日)			
現金及び預金勘定	22,952,456千円	現金及び預金勘定	14, 457, 451千円			
預入期間が3カ月を超える定期預金	$\triangle 157,075$	有価証券	5, 197, 514			
現金及び現金同等物	22, 795, 380		19, 654, 966			
	_	預入期間が3カ月を超える定期預金	$\triangle 132,458$			
		政府短期証券以外の有価証券	$\triangle$ 199, 914			
		現金及び現金同等物	19, 322, 593			

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	27, 196	24, 510	2, 685
有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	1, 116, 724	585, 107	531, 617
無形固定資産 (ソフトウェ ア)	478, 765	187, 201	291, 563
合計	1, 622, 686	796, 819	825, 866

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内318, 426千円1 年超532, 789合計851, 216

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料364,402千円減価償却費相当額333,370支払利息相当額20,443

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1年内14,736千円1年超52,835合計67,572

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。 当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	3, 188	2, 816	372
有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	906, 531	502, 625	403, 906
無形固定資産 (ソフトウェ ア)	861, 085	308, 077	553, 007
合計	1, 770, 805	813, 519	957, 285

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内326, 338千円1年超654, 195合計980, 534

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料389,860千円減価償却費相当額368,892支払利息相当額18,866

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内19,791千円1年超41,744合計61,536

(減損損失について)

同左

# (有価証券関係)

# 前連結会計年度(平成18年8月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	104, 522	189, 902	85, 379
連結貸借対照表計上	(2) 債券	_	_	_
額が取得原価を超え るもの	(3) その他	_	_	_
	小計	104, 522	189, 902	85, 379
	(1) 株式	500, 647	400, 520	△100, 127
連結貸借対照表計上	(2) 債券	_	_	_
額が取得原価を超え ないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	500, 647	400, 520	△100, 127
合計		605, 170	590, 422	△14, 748

<sup>(</sup>注) 株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損 処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた 額について減損処理を行っております。

# 2 時価のない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
割引商工債券	199, 992	
非上場株式	221, 850	

## 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	_	_	_	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	199, 992	_	_	_
2 その他	_	_	_	_
合計	199, 992	_	_	_

# 当連結会計年度(平成19年8月31日)

# 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	99, 661	151, 403	51, 741
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	(2) 債券	_	_	_
るもの るもの	(3) その他	_	_	_
	小計	99, 661	151, 403	51, 741
	(1) 株式	2, 025, 555	1, 931, 740	△93, 815
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	(2) 債券	_	_	_
では ないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	2, 025, 555	1, 931, 740	△93, 815
合計		2, 125, 217	2, 083, 144	△42, 073

<sup>(</sup>注) 株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損 処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた 額について減損処理を行っております。

# 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
割引商工債券	199, 914	
政府短期証券	4, 997, 600	
非上場株式	211, 850	

# 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	4, 997, 600	_	_	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	199, 914	_	_	_
2 その他	_	_	_	_
合計	5, 197, 514		_	_

## 1 取引の状況に関する事項

#### 前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

#### (1) 取引の内容

主として提出会社は、通貨関連では為替予約取引及 び通貨スワップ取引(以下、為替予約取引等とい う。)を、金利関連では金利スワップ取引を利用して おります。

#### (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利の変動に よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行 わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的等

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権 債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引 等を利用しており、金利関係では資金調達に伴う金利 上昇のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利 用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引等については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有 しております。

また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスク については、相手先金融機関の債務不履行による損失 の発生はほとんどないものと認識しております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は管理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時管理部長に報告されます。管理部長は必要と認められる場合に、社長、担当役員に報告いたします。

#### 当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

#### (1) 取引の内容

主として提出会社は、為替予約取引及び通貨スワップ取引(以下、為替予約取引等という。)を利用しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的等

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引等については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。

また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスク については、相手先金融機関の債務不履行による損失 の発生はほとんどないものと認識しております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

同左

#### 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年8月31日現在)及び当連結会計年度(平成19年8月31日現在) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

## 前へ 次へ

#### (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 退職給付債務	△2, 162, 351	$\triangle 2, 296, 035$
(2) 年金資産	1, 763, 160	1, 954, 684
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△399, 190	△341, 351
(4) 未認識数理計算上の差異	199, 147	112, 796
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	104, 300	52, 150
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△95, 743	△176, 405
(7) 前払年金費用	_	1, 522
(6) 退職給付引当金(6)-(7)	△95, 743	△177, 927

- (注) 1 上記年金資産には、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度 について、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(前連結会計年度14,015,166千円、当連結会計年度 15,009,131千円)を含めておりません。
  - 2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 3 前払年金費用は連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

## 3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
退職給付費用	941, 874	1, 014, 801
(1) 勤務費用	307, 424	324, 585
(2) 利息費用	37, 356	41, 939
(3) 期待運用収益(減算)	15, 137	17, 210
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	59, 197	66, 588
(5) 過去勤務債務の費用処理額	52, 150	52, 150
(6) 総合設立型厚生年金基金への掛金拠出額	500, 883	546, 749

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
  - 2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日
付与者の区分 及び人数	当社取締役11名当社従業員231名子会社取締役2名子会社従業員5名	当社取締役10名当社従業員215名子会社取締役19名子会社従業員4名	当社取締役9名当社従業員230名子会社取締役21名子会社従業員16名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 134,500株	普通株式 142,800株	普通株式 199,200株
付 与 日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成15年12月15日~ 平成17年11月30日	平成16年12月16日~ 平成18年11月30日	平成17年12月16日~ 平成19年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日~ 平成20年11月30日	平成18年12月1日~ 平成21年11月30日	平成19年12月1日~ 平成22年11月30日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
  - 3 権利行使条件は以下のとおりです。
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
    - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
    - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
    - (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	126, 100	138, 800	_
付 与(株)	_	_	199, 200
失 効 (株)	2, 900	8, 200	3,600
権利確定(株)	123, 200	_	_
未確定残(株)	_	130, 600	195, 600
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	_	_	_
権利確定(株)	123, 200	_	_
権利行使(株)	83, 400	_	_
失 効 (株)	1,800	_	
未行使残(株)	38, 000	_	_

# ② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日
権利行使価格 (円)	3, 160	3, 537	5, 580
行使時平均株価 (円)	5, 147	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 73,729千円

製造原価の株式報酬費用

8,622千円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日	
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員231名子会社取締役2名	当社従業員 215名 子会社取締役 19名	当社従業員 230名 子会社取締役 21名	当社取締役     8名       当社従業員     239名       子会社取締役     18名       子会社従業員     16名	
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 134, 500株	普通株式 142, 800株	普通株式 199, 200株	普通株式 199, 600株	
付 与 日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年12月15日	
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 3	
対象勤務期間	平成15年12月15日~ 平成17年11月30日	平成16年12月16日~ 平成18年11月30日	平成17年12月16日~ 平成19年11月30日	平成18年12月15日~ 平成20年11月30日	
権利行使期間	平成17年12月1日~ 平成20年11月30日	平成18年12月1日~ 平成21年11月30日	平成19年12月1日~ 平成22年11月30日	平成20年12月1日~ 平成23年11月30日	

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。 権利行使条件は以下のとおりです。
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
    - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
    - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
    - (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - 3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	_	130, 600	195, 600	_
付 与(株)	_		_	199, 600
失 効 (株)	_	1, 300	6, 400	3, 200
権利確定 (株)	_	129, 300	_	_
未確定残(株)	_		189, 200	196, 400
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	38, 000	ı	_	_
権利確定 (株)	_	129, 300	_	_
権利行使 (株)	2, 200	14, 600	_	_
失 効 (株)	1,800	2, 500	_	_
未行使残(株)	34, 000	112, 200	_	_

## ② 単価情報

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
決議年月日	平成15年11月27日 平成16年11月29日 平成17年11月29日		平成18年11月29日		
権利行使価格 (円)	3, 160	3, 537	5, 580	3, 620	
行使時平均株価(円)	使時平均株価(円) 4,085		_	_	
付与日における 公正な評価単価(円)	_	-		1, 202	

### (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりで あります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル法
- ② 使用した主な基礎数値および見積方法

会 社 名	提出会社
名 称	第4回新株予約権
決議年月日	平成18年11月29日
株価変動性(注)1	49%
予想残存期間(注)2	3. 5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.0%

- (注) 1 付与日より当社の上場日(平成15年9月24日)まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。
  - 2 付与日から権利行使可能期間の中間点(平成22年5月31日)までの期間としております。
  - 3 平成19年8月期の年間予想配当金額によっております。
  - 4 付与日現在の残存期間が予想残存期間 (3.5年) 前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

# (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主か原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別				
1	の内訳	ルエッエなが四が	の内訳				
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)				
	たな卸資産評価損否認額	650, 593千円	たな卸資産評価損否認額 732,363千円				
	未払事業税否認額	186, 607	未払事業税否認額 184, 293				
	未払事業所税否認額	15, 529	未払事業所税否認額 164, 293 164, 293				
	賞与引当金否認額	487, 142	賞与引当金否認額 512, 169				
	法定福利費否認額	59, 362	法定福利費否認額 63,479				
		34, 720	,				
	返品調整引当金繰入超過額						
	繰越欠損金	68, 114	返品調整引当金繰入超過額 32,734				
	たな卸資産の内部未実現利益	2, 062	店舗等除却損否認額 60,632				
	その他	23, 606	ブランド整理損否認額 155,109				
	合計 (オギ)	1, 527, 740	たな卸資産の内部未実現利益 5,525				
	繰延税金負債(流動)	A 17, 100	その他 35,329				
	繰延ヘッジ損益	△17, 133	繰延税金資産(流動)の純額 1,843,007				
	繰延税金資産(流動)の純額	1, 510, 606					
	ЛР 74 7У Д Ф (ГП Д )		ルマグ				
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)				
	減損損失否認額	356, 490	減損損失否認額 356, 490				
	ソフトウェア償却否認額	62, 474	ソフトウェア償却否認額 39,178				
	減価償却超過額	49, 008	減価償却超過額 110,856				
	ゴルフ会員権評価損否認額	39, 275	ゴルフ会員権評価損否認額 39,275				
	投資有価証券評価損否認額	3, 665	投資有価証券評価損否認額 3,665				
	退職給付引当金否認額	35, 428	退職給付引当金否認額 67,575				
	役員退職慰労引当金否認額	255, 694	役員退職慰労引当金否認額 261,108				
	貸倒引当金繰入超過額	148, 938	貸倒引当金繰入超過額 103,988				
	繰越欠損金	60, 040	店舗等除却損否認額 62,250				
	その他有価証券評価差額	6,002	繰越欠損金 180,190				
	その他	6, 855	その他有価証券評価差額 17,123				
	小計	1, 023, 873	その他 3,755				
	評価性引当額	△114, 933	小計 1,245,458				
	合計	908, 939	評価性引当額 △235,083				
	繰延税金負債(固定)		合計 1,010,374				
	特別償却準備金	$\triangle 6,263$	繰延税金負債(固定)				
	債権債務消去に伴う	△112, 281	特別償却準備金 △1,792				
	貸倒引当金取崩額		債権債務消去に伴う △110,973				
	小計	△118, 544	頁刊月宝取朋領				
	繰延税金資産(固定)の純額	790, 395	小計 △112,766				
			繰延税金資産(固定)の純額 897,608				
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担				
	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳				
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率 40.7%				
(	調整)		(調整)				
	交際費等永久に損金算入されな	い項目 0.7	交際費等永久に損金算入されない項目 1.5				
	住民税均等割	1.2	住民税均等割 1.3				
	評価性引当額の増減額	1. 1	評価性引当額の増減額 1.7				
	のれん償却額	1.8	のれん償却額 2.0				
	その他	△0.4	その他 △1.0				
	税効果会計適用後の法人税等の	<u>———</u> 負担率 45.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.2				

#### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)及び当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

アパレル事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメント売上高の合計、営業利益及び 全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグ メント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)及び当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)及び当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

#### 子会社等

	会社等 の名称 住所	資本金又事	資金   事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		<b>売</b> 引の中容	取引金額	ty II	期末残高	
		は出貨金 (千円)			役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)	
子会社	三永事業 協同組合	大阪市 中央区	5, 000	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	兼任 5名	なし	資金の借入 (注)	_	長期借入金	1, 826, 000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は商工組合中央金庫との約定金利としております。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

#### 子会社等

屋件	会社等		事業の内容 議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		取引の中容	取引金額	A) II	期末残高	
偶1生	属性 会社等 住所 は出資金 (千円) マは職業 (※)		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)			
子会社	三永事業協同組合	大阪市 中央区	5, 000	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	兼任 5名	なし	資金の借入 (注)	-	1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	476, 000 654, 000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は商工組合中央金庫との約定金利としております。

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称、事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名 称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社FREE'S INTERNATINAL	アパレル事業	「シャーロット・ロンソン」 ブランド

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 企業結合後の名称 変更ありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要
  - ① 事業譲受の目的事業をより迅速化・効率化することを目的として行ったものであります。
  - ② 譲受日

平成18年9月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及 び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月 22日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,773円22銭	1株当たり純資産額	1,942円32銭
1株当たり当期純利益	285円25銭	1株当たり当期純利益	215円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	284円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	215円62銭

# (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

(正) 1	FIG. 1 = 7 = 7/3/10113 = 71/0=	
	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	4, 271, 545	3, 837, 229
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	4, 271, 545	3, 837, 229
普通株式の期中平均株式数(千株)	14, 974	17, 768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(千株)	63	27
(うち新株予約権(千株))	(63)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,956個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,892個)

# (重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年9月1日	
至 平成11年3月1日	至 平成19年8月31日)
上 十成10年6月31日7	
	当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、
	会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、
	自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を以下のとお
	り実施しました。
	①自己株式の取得を行う経営環境の変化に対応した、機 理由 動的な資本政策の遂行を可能と するため
	②取得する株式の種類 当社普通株式
	③取得する株式の総数 1,000,000株 (上限)
	④株式の取得価額の総額 3,000,000株(上限)
	⑤取得する期間 平成19年10月15日から平成20年2 月29日まで
	⑥取得の方法 東京証券取引所における信託方 式による市場買付
	⑦その他 平成19年10月15日から平成19年 11月29日までの市場買付の結 果、当社普通株式559,300株(取 得価額1,268,938千円)を取得し ました。

# ⑤ 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アングローバル	第2回 無担保社債	平成15年 9月25日	100,000	_	0.85	無担保社債	平成18年 9月25日
合計	_	_	100, 000			_	_

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13, 449	383, 344	6.04	_
1年内返済予定の長期借入金	3, 161, 700	2, 257, 200	1. 29	_
長期借入金(1年内返済予定のも のを除く)	5, 340, 096	3, 122, 255	1. 42	平成20年9月~ 平成30年4月
合計	8, 515, 245	5, 762, 800	_	_

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 短期借入金の「平均利率」には、海外子会社分を含めております。
  - 3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	1, 676, 699	989, 624	116, 000	56, 000

# (2) 【その他】

該当事項ありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# ① 【貸借対照表】

		前 (平成:	丁事業年度 18年8月31日)		当 (平成:	4事業年度 19年8月31日)	
区分	注記番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			20, 839, 383			12, 084, 961	
2 売掛金	<b>※</b> 2		6, 070, 935			6, 110, 633	
3 有価証券			199, 992			5, 197, 514	
4 商品			773, 039			838, 952	
5 製品			4, 305, 166			4, 848, 702	
6 原材料			50, 152			62, 018	
7 仕掛品			588, 851			846, 938	
8 貯蔵品			5, 054			6, 608	
9 前渡金			173, 435			147, 721	
10 前払費用			376, 455			361, 737	
11 繰延税金資産			1, 031, 836			1, 235, 103	
12 その他	<b>※</b> 2		448, 969			679, 720	
貸倒引当金			△59, 000			△4, 500	
流動資産合計			34, 804, 273	63. 9		32, 416, 112	54. 7
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	<b>※</b> 1	5, 838, 030			6, 236, 015		
減価償却累計額		3, 813, 291	2, 024, 738		3, 967, 336	2, 268, 679	
(2) 構築物		19, 000			19, 000		
減価償却累計額		12, 791	6, 208		13, 457	5, 542	
(3) 車両運搬具		16, 928			16, 928		
減価償却累計額		12, 076	4, 852		13, 623	3, 304	
(4) 工具器具及び備品		1, 990, 401			1, 973, 138		
減価償却累計額		1, 152, 196	838, 205		1, 120, 225	852, 913	
(5) 土地	<b>※</b> 1		1, 290, 134			1, 273, 134	
(6) 建設仮勘定			15, 353			2, 190	
有形固定資産合計			4, 179, 492	7. 7		4, 405, 763	7. 4
2 無形固定資産							
(1) 借地権			2, 250			2, 250	
(2) 商標権			385, 735			5, 412, 313	
(3) ソフトウェア			8, 458			1, 959	
(4) その他			57, 420			57, 029	
無形固定資産合計			453, 865	0.8		5, 473, 553	9. 3

		前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		810, 372		2, 293, 094	
(2) 関係会社株式		3, 019, 832		3, 063, 155	
(3) 出資金		6, 700		6, 679	
(4) 関係会社出資金		1, 500		1,500	
(5) 長期貸付金		142, 578		57, 866	
(6) 従業員に対する 長期貸付金		15, 930		12, 477	
(7) 関係会社長期貸付金		1, 803, 697		2, 294, 883	
(8) 破産更生等債権	<b>※</b> 2	72, 182		254, 357	
(9) 長期前払費用		605, 552		479, 383	
(10) 繰延税金資産		842, 300		879, 420	
(11) 投資不動産		155, 117		151, 862	
(12) 敷金保証金	<b>※</b> 1	7, 190, 806		6, 985, 166	
(13) 会員権等		47, 050		46, 450	
(14) 保険積立金		269, 258		281, 849	
(15) 長期性預金		500, 000		500, 000	
貸倒引当金		△355, 957		△345, 577	
投資損失引当金		△113, 700		_	
投資その他の資産合計		15, 013, 220	27.6	16, 962, 569	28.6
固定資産合計		19, 646, 578	36. 1	26, 841, 886	45. 3
資産合計		54, 450, 851	100.0	59, 257, 998	100.0

			] ]事業年度 18年8月31日)			当事業年度 19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	金額(		構成比 (%)
(負債の部) I 流動負債 1 支払負手形 2 買掛金 3 1年財金 3 1年財金 4 未払金 4 未払数費 5 未払数費用 6 未払払費 7 未払当金 9 預前受収引当与引引 10 間質の 11 質負員ント 13 ポイス 13 ポイス 13 ポイス 14 のの 15 のの 16 のの 17 のの 17 のの 18 の 18	* 1		7, 159, 391 3, 461, 027 2, 754, 000 1, 667, 908 921, 086 1, 682, 512 352, 854 83, 880 332, 306 16, 653 1, 114, 000 58, 000			8, 628, 333 3, 714, 496 1, 862, 000 3, 089, 142 970, 250 1, 681, 056 95, 553 81, 335 384, 082 16, 619 1, 153, 000	
14 返品調整引当金 15 その他 流動負債合計 II 固定負債 1 長期借入金 2 退職給付引当金 3 役員退職慰労引当金 4 長期未払金 5 預り保証金 固定負債合計 負債合計 (純資産の部)	<b>※</b> 1		233, 220 57, 738 19, 894, 581 4, 098, 000 72, 425 628, 242 164, 262 101, 978 5, 064, 908 24, 959, 490	36.5 9.3 45.8		239, 601 182, 476 22, 185, 075 2, 236, 000 161, 607 641, 544 1, 741, 050 110, 978 4, 891, 179 27, 076, 255	37. 4 8. 3 45. 7
I     株主資本       1     資本金       2     資本剰余金       (1)     資本準備金       資本剰余金合計		7, 425, 772	7, 347, 372 7, 425, 772	13. 5 13. 6	7, 455, 060	7, 376, 675 7, 455, 060	12. 4 12. 6
3 利益剰余金 (1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金 特別償却企動会会 特別償却企動会会 利益利益免金 利益利益免金 利益利益免金 利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益		80, 500 8, 520 6, 131, 735 8, 506, 581	14, 727, 338 $\triangle$ 375 29, 500, 106 $\triangle$ 8, 745 — $\triangle$ 8, 745 — 29, 491, 361 54, 450, 851	$ \begin{array}{c} 27.1 \\ \triangle 0.0 \\ 54.2 \end{array} $ $ \begin{array}{c} \triangle 0.0 \\ - \\ 54.2 \\ 100.0 \end{array} $	80, 500 2, 430 6, 131, 735 11, 079, 638	$ \begin{array}{c} 17, 433, 600 \\ \hline 17, 294, 305 \\                                    $	$ \begin{array}{c} 29.2 \\                                    $

# ② 【損益計算書】

		(自 平	]事業年度 成17年9月1日 成18年8月3日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)		
I 売上高			84, 775, 835	100.0		88, 534, 439	100.0		
Ⅱ 売上原価									
1 商品期首たな卸高		840, 513			773, 039				
2 製品期首たな卸高		5, 275, 255			4, 305, 166				
3 当期商品仕入高		2, 952, 351			3, 265, 596				
4 当期製品製造原価		39, 771, 829			42, 130, 899				
5 事業譲受による商品・ 製品受入高		_			45, 018				
合計		48, 839, 950			50, 519, 721				
6 商品期末たな卸高		773, 039			838, 952				
7 製品期末たな卸高		4, 305, 166			4, 848, 702				
8 営業譲渡による商品・ 製品譲渡高		447, 715	43, 314, 028	51. 1	_	44, 832, 066	50.6		
返品調整引当金戻入額			248, 653			237, 548			
返品調整引当金繰入額			233, 220			239, 601			
売上総利益			41, 477, 239	48. 9		43, 700, 319	49.4		
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2		34, 383, 082	40.5		36, 803, 906	41.6		
営業利益			7, 094, 157	8.4		6, 896, 413	7.8		
IV 営業外収益									
1 受取利息	<b>※</b> 1	70, 187			59, 696				
2 受取手数料	<b>※</b> 1	74, 427			75, 731				
3 不動産収入		116, 751			120, 303				
4 為替差益		31, 985	000 000	0.4	20, 994	400 E11	0.4		
5 その他 V 営業外費用		89, 981	383, 333	0. 4	131, 785	408, 511	0.4		
		67, 914			74, 514				
1 支払利息 2 貸倒引当金繰入額		1, 140			74, 514				
3 店舗等除却損	<b>※</b> 3	292, 852			479, 383				
4 支払補償金	/•\ O	46, 315			47, 647				
5 株式交付費		53, 232							
6 その他		57, 391	518, 846	0.6	39, 908	641, 454	0.7		
経常利益		,	6, 958, 644	8. 2	,	6, 663, 469	7. 5		
VI 特別利益									
1 貸倒引当金戻入益		17, 400			69, 357				
2 ポイント引当金戻入益		_	17, 400	0.0	8, 444	77, 801	0.1		
Ⅶ 特別損失									
1 固定資産売却損	<b>※</b> 4	_			10, 970				
2 固定資産除却損	<b>※</b> 5	4, 415			14, 164				
3 投資有価証券評価損		7, 609			10,000				
4 関係会社整理損	<b>※</b> 6	227, 041			63, 095				
5 ブランド整理損 6 過年度ポイント	<b>※</b> 7	286, 870			381, 103				
6 過年度ポイント 引当金繰入額		_	525, 936	0.6	95, 571	574, 904	0.6		
税引前当期純利益			6, 450, 107	7.6		6, 166, 367	7. 0		
法人税、住民税		2, 660, 000			2, 940, 000				
及び事業税 法人税等調整額		285, 770	2, 945, 770	3. 5	△228, 763	2, 711, 236	3. 1		
当期純利益		200, 110	3, 504, 337	4.1	<u></u>	3, 455, 131	3. 9		
			2, 201, 001			5, 150, 101	5.0		

# 製造原価明細書

			前事業年度 (自 平成17年9月 至 平成18年8月		当事業年度 (自 平成18年9月 至 平成19年8月	
	区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
I	材料費		3, 950, 086	9.9	3, 851, 970	9. 1
П	労務費	<b>※</b> 1	1, 980, 741	5. 0	2, 051, 721	4.8
Ш	経費	<b>※</b> 2	33, 806, 609	85. 1	36, 478, 716	86. 1
事	T業譲受による仕掛品譲受高		_		6, 578	0.0
	当期総製造費用		39, 737, 438	100.0	42, 388, 987	100.0
	期首仕掛品たな卸高		646, 818		588, 851	
	合計		40, 384, 257	•	42, 977, 838	
営	業譲渡による仕掛品譲渡高		23, 576		_	
	期末仕掛品たな卸高		588, 851		846, 938	
	当期製品製造原価		39, 771, 829		42, 130, 899	

## 原価計算の方法

原価計算の方法

同左

原価計算の方法は組別総合原価 計算であり、期中は予定原価を用 い、原価差額は期末において製 品、仕掛品、売上原価等に配賦し ております。

(注)※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
	金額(千円)	金額(千円)		
給与手当	1, 339, 574	1, 346, 198		
賞与引当金繰入額	166, 965	160, 548		

## ※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
	金額(千円)	金額(千円)		
外注加工費	32, 581, 316	35, 034, 314		

# ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

		株主資本									
		資本剰余金	<b>金</b> 利益剰余金								
	資本金	No. 1 Martin A	~.I. ) / >//- III- A	そ(	の他利益剰余	:金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計				
平成17年8月31日残高 (千円)	2, 568, 600	2, 650, 600	80, 500	27, 399	6, 131, 735	5, 473, 761	11, 713, 396	△375	16, 932, 221		
事業年度中の変動額											
新株の発行	4, 778, 772	4, 775, 172							9, 553, 944		
剰余金の配当 (注)						△440, 396	△440, 396		△440, 396		
役員賞与の支給 (注)						△50, 000	△50,000		△50,000		
当期純利益						3, 504, 337	3, 504, 337		3, 504, 337		
特別償却準備金の取崩 (当期分)				△9, 439		9, 439	_		_		
特別償却準備金の取崩 (前期分)				△9, 439		9, 439	_		_		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の変動額 合計(千円)	4, 778, 772	4, 775, 172	_	△18,878	_	3, 032, 820	3, 013, 941	_	12, 567, 885		
平成18年8月31日残高 (千円)	7, 347, 372	7, 425, 772	80, 500	8, 520	6, 131, 735	8, 506, 581	14, 727, 338	△375	29, 500, 106		

	評価・換算 差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成17年8月31日残高 (千円)	22, 029	16, 954, 250
事業年度中の変動額		
新株の発行		9, 553, 944
剰余金の配当 (注)		△440, 396
役員賞与の支給 (注)		△50,000
当期純利益		3, 504, 337
特別償却準備金の取崩 (当期分)		_
特別償却準備金の取崩 (前期分)		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	△30, 774	△30, 774
事業年度中の変動額 合計(千円)	△30, 774	12, 537, 110
平成18年8月31日残高 (千円)	△8, 745	29, 491, 361

<sup>(</sup>注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	到光準供入	その他利益剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		貝本华佣並	<b>利益华</b> 佣金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計				
平成18年8月31日残高 (千円)	7, 347, 372	7, 425, 772	80, 500	8, 520	6, 131, 735	8, 506, 581	14, 727, 338	△375	29, 500, 106		
事業年度中の変動額											
新株の発行	29, 303	29, 288							58, 592		
剰余金の配当						△888, 164	△888, 164		△888, 164		
当期純利益						3, 455, 131	3, 455, 131		3, 455, 131		
特別償却準備金の取崩				△6, 089		6, 089	_		_		
自己株式の取得								△592	△592		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の 変動額合計(千円)	29, 303	29, 288	_	△6, 089	_	2, 573, 056	2, 566, 966	△592	2, 624, 966		
平成19年8月31日残高 (千円)	7, 376, 675	7, 455, 060	80, 500	2, 430	6, 131, 735	11, 079, 638	17, 294, 305	△968	32, 125, 073		

	Ē	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
平成18年8月31日残高 (千円)	△8, 745	_	△8, 745	_	29, 491, 361	
事業年度中の変動額						
新株の発行					58, 592	
剰余金の配当					△888, 164	
当期純利益					3, 455, 131	
特別償却準備金の取崩					_	
自己株式の取得					△592	
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	△16, 203	△732	△16, 936	82, 352	65, 415	
事業年度中の 変動額合計(千円)	△16, 203	△732	△16, 936	82, 352	2, 690, 382	
平成19年8月31日残高 (千円)	△24, 949	△732	△25, 681	82, 352	32, 181, 743	



	項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1	有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
		(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時	同左
		価法(評価差額は全部純資産直入	
		法により処理し、売却原価は移動	
		平均法により算定)を採用してお	
		ります。	
		時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による原価法を採用	同左
		しております。	
2	デリバティブ取引等の評	デリバティブ	デリバティブ
	価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3	たな卸資産の評価基準及	(1) 商品、製品、仕掛品、原材料	(1) 商品、製品、仕掛品、原材料
	び評価方法	総平均法による原価法を採用して	総平均法による原価法を採用して
		おります。	おります。
		ただし、季越商品・製品について	ただし、季越商品・製品について
		は、販売可能価額を基準として評価	は、販売可能価額を基準として評価
		減を実施しており、これによる金額	減を実施しており、これによる金額
		は売上原価に算入しております。	は売上原価に算入しております。
		(評価損計上額788,870千円)	(評価損計上額783, 205千円)
		(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
		最終仕入原価法を採用しておりま	同左
		す。	

	前事業年度		当事業年		
項目	(自 平成17年9月 至 平成18年8月		(自 平成18年 至 平成19年	9月1日	
4 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	01,117	(1) 有形固定資産		
法	定率法(ただし、平局	₹10年4月1	平成19年3月31日以前に取得した		
	日以降に取得した建物		有形固定資産	01131-1013 012	
	除く)については定額法		旧定率法を採用	ローております	
	おります。	() (2)()() ()		)年4月1日以降	
	なお、主な耐用年数に	ナ次のとおり	に取得した建物		
	であります。	\$100 J	く)については旧		
	建物	3~50年	ております。	ALIGIA ETA/II O	
	構築物	3~20年	平成19年4月1日	以降に取得した	
	車両運搬具	6年	有形固定資産	MATCH TO TE	
	工具器具及び備品	2~20年	定率法を採用し	ております	
	工产品	2 20		(附属設備を除	
			く)については定		
			おります。		
			なお、主な耐用年	数は次のとおり	
			であります。	J, (1.2.)	
			建物	3~50年	
			構築物	3~20年	
			車両運搬具	6年	
			工具器具及び備品	2~20年	
			(会計処理の変更)		
			当事業年度から、	法人税法の改正	
			((所得税法等の一	部を改正する法	
			律 平成19年3月3	30日 法律第6	
			号)及び(法人税法	施行令の一部を	
			改正する政令 平月	成19年3月30日	
			政令第83号))に伴	い、平成19年4	
			月1日以降に取得し	たものについて	
			は、改正後の法人税	法に基づく方法	
			に変更しております	•	
			これによる当事業	年度の損益に与	
			える影響は軽微であ	ります。	
	(2) 無形固定資産		(2) 無形固定資産		
	定額法を採用してお		同左		
	なお、自社利用のソ				
	ついては、社内におけ				
	間(5年)による定額法	を採用してお			
	ります。				
	(3) 長期前払費用		(3) 長期前払費用		
	均等償却を採用して	おります。	同左		

	Se tiame conti	1
項目	前事業年度	当事業年度
(人)	(自 平成17年9月1日   至 平成18年8月31日)	(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	(1) 真西がヨ亚   債権の貸倒れによる損失に備える	同左
		川工
	ため、一般債権については貸倒実績	
	率により、貸倒懸念債権等特定の債	
	権については個別に回収可能性を勘	
	案し、回収不能見込額を計上してお	
	ります。	
	(2) 投資損失引当金	(2)
	子会社株式の価値の下落による損	
	失に備えるため、子会社の財政状態	
	等を勘案し、個別検討による必要額	
	を計上しております。	
	(3) 賞与引当金	(3) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与の支	同左
	出に充てるため、支給見込額の当期	
	負担額を計上しております。	
	(4) 役員賞与引当金	(4)
	役員に対する賞与支給に充てるた	(1)
	め、支給見込額の当期負担額を計上	
	しております。	
	(5) ————	   (5) ポイント引当金
	(9)	(3) かインド列ヨ金   - 顧客の購入実績に応じて付与する
		ポイント制度に基づき、将来のポイ
		ント使用による費用の発生に備える
		ため、過去の実績を基礎にして当期
		末において将来使用されると見込ま
		れる額を計上しております。
		(追加情報)
		会員数増加に伴いポイント残高の
		重要性が増したこと及びポイント使
		用率を合理的に見積ることが可能と
		なったことから、より適正な期間損
		益計算を行うため、ポイント引当金
		を計上することとしました。
		この結果、過年度相当分として
		95,571千円を特別損失に計上し、ま
		た、当事業年度相当分(ポイント引
		当金戻入益) として8,444千円を特
		別利益にそれぞれ計上したことによ
		り、税引前当期純利益は87,126千円
		減少しております。
		VA C (40 / 50 / 6

<del>4</del> 1	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	(6) 返品調整引当金	(6) 返品調整引当金
	期末日に予想される売上返品による場合は	同左
	る損失に備えるため、過去の返品率	
	等を勘案し、将来の返品に伴う損失	
	予想額を計上しております。	
	(7) 退職給付引当金	(7) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	同左
	当期末における退職給付債務及び年	
	金資産の見込額に基づき、当期末に	
	おいて発生していると認められる額	
	を計上しております。	
	過去勤務債務は、その発生時の従	
	業員の平均残存勤務期間以内の一定	
	の年数(5年)による定額法により費	
	用処理しております。	
	数理計算上の差異については、そ	
	の発生時の従業員の平均残存勤務期	
	間以内の一定の年数(5年)による定	
	額法により、それぞれ発生の翌事業	
	年度から費用処理しております。	
	(8) 役員退職慰労引当金	(8) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備える	同左
	ため、内規に基づく期末要支給額を	
	計上しております。	
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	繰延ヘッジ処理を採用しておりま
	す。	す。
	・ なお、為替予約については、振当	なお、為替予約については、振当
	処理の要件を満たしている場合には	処理の要件を満たしている場合には
	振当処理を採用しており、金利スワ	振当処理を採用しております。
	ップについては、特例処理の要件を	
	満たしている場合には特例処理を採	
	用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	① ヘッジ手段…為替予約	ヘッジ手段…為替予約
	ヘッジ対象…外貨建買掛債務及	ヘッジ対象…外貨建買掛債務及
	び外貨建予定取引	び外貨建予定取引
	② ヘッジ手段…金利スワップ	
	ヘッジ対象…借入金の利息	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	内部規程である「デリバティブ管	内部規程である「デリバティブ管
	理規程」に基づき、為替変動リスク	理規程」に基づき、為替変動リスク
	及び金利変動リスクをヘッジしてお	をヘッジしております。
	ります。	E 1/2 0 C 40 / A 7 0
	'' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' ''	(4)ヘッジの有効性評価の方法
		日左
	為替予約については、為替予約の	<u>   印</u> 左
	締結時に、リスク管理方針に従っ	
	て、同一通貨建による同一金額で同	
	一期日の為替予約をそれぞれ振当て	
	ているため、その後の為替相場の変	
	動による相関関係は完全に確保され	
	ているので決算日における有効性の	
	評価を省略しております。	
8 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は、税抜方式	同左
項	によっております。	

#### 前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

#### (役員賞与に関する会計基準)

役員賞与については、従来は利益処分により株主総会の決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用として会計処理することとしました。

この結果、販売費及び一般管理費が58,000千円増加 し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞ れ同額減少しております。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は29,491,361千 円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

## 当事業年度 (自 平成18年9月1日

至 平成19年8月31日)

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ82,352千円減少しております。

#### (企業結合に係る会計基準等)

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日
至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)
	(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記していた「株式交付費」は、 当事業年度において、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は758千円であります。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月3			
<b>※</b> 1	担保提供資産		<b>※</b> 1	担保提供資産			
	(担保に供している資産)			(担保に供している資産)			
	建物	169,055千円		建物		162, 004 <sup>-3</sup>	千円
	土地	1, 028, 263		土地		1, 028, 263	
	敷金保証金	1, 235, 693		敷金保証金		982, 456	
	計	2, 433, 012		計	4	2, 172, 724	
	(上記に対応する債務)			(上記に対応する債務)			
	1年内返済予定の長期借入金	2,142,691千円		1年内返済予定の長期借		1, 379, 454 <sup>=</sup>	千円
	長期借入金	2, 093, 002		長期借入金		1, 704, 000	
	<b>計</b>	4, 235, 693		計	;	3, 083, 454	
<b>※</b> 2			<b>※</b> 2	区分掲記されたもの以外で が815,099千円あります。	で関係会社	上に対する位	債権
3	偶発債務 関係会社の未払代金に対して次の っております。	)とおり保証を行	3	偶発債務 関係会社の金融機関からの とおり保証を行っておりま		詳に対して}	次の
	㈱イント・トラベル	22, 189千円		関係会社	種類	保証額 (千円)	
				㈱イント・トラベル	未払金	24, 680	
				SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	23, 270	
				寧波莎艾時装有限公司	借入金	307, 200	
4	当社は、運転資金の効率的な調達銀行3行と当座貸越契約を締結しの契約に基づく当事業年度末の借次のとおりであります。 当座貸越極度額 借入実行残高	ております。こ	4	当社は、運転資金の効率的 銀行3行と当座貸越契約を の契約に基づく当事業年度 次のとおりであります。 当座貸越極度額 借入実行残高	締結して	ぶります。	。こ
	差引額	2, 000, 000		差引額	4	2, 050, 000	_

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			(自 至		年度 年9月1日 年8月31日)	
<b>※</b> 1	関係会社との取引		<b>※</b> 1	関係会社との			
	受取手数料	66, 155千円		受取手数料			70, 187千円
	受取利息	61, 957		受取利息			51, 866
			<b>%</b> 9		加松 田井	の十冊ね弗口	
<b>※</b> 2	販売費及び一般管理費の主要な費 販売手数料	日及い金額 2,015,135千円	<b>※</b> 2	販売費及び一 販売手数料			及い金領 2,157,709千円
	広告宣伝費	1, 811, 268		放光子数科 広告宣伝費			., 762, 789
		3, 047, 203		石 古 造 運搬費			3, 292, 120
	何旦 <del>座</del> 颇有	6, 377, 769		何 但 是 放 負 賃借料			5, 292, 120 5, 657, 285
	質倒引当金繰入額 (1)	6, 050		類個科 給与手当			7, 912, 140
	<ul><li>(日本株八銀</li><li>給与手当</li></ul>	7, 709, 152		和サナヨ 賞与引当金	√品 7. <i>安</i> 百	,	992, 451
	ニュー 賞与引当金繰入額	947, 034		ラテカヨ金 役員退職慰		s品 7、安百	39, 400
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	58, 000		業務委託料			2, 076, 576
	役員退職慰労引当金繰入額	41, 559		減価償却費			., 817, 111
	減価償却費	1, 524, 083					,017,111 費の割合は約
	販売費及び一般管理費のうち販			販売負及い 74%でありま			貝 (7日) 口 (4水)
	<ul><li>75%であります。</li></ul>	元貞 ひ引 口 (よか)		11/0 (0) / 0	7 0		
<b>※</b> 3	店舗等除却損の内訳		<b>※</b> 3	店舗等除却損	の内訳		
	建物	105,849千円		建物			226, 127千円
	工具器具及び備品	101, 094		工具器具及	び備品		131, 326
	長期前払費用	53, 085	長期前払費用 7			77, 307	
	敷金保証金	500		敷金保証金			5, 283
	撤去費用	32, 322		撤去費用			39, 339
	<b>≅</b> +	292, 852		計			479, 383
				このうち、貧	建物に87,	455千円、工具	具器具及び備品
						公費用に15,52	9千円減損損失
				が含まれており			
							へ、また、賃貸 こ減損損失の認
				不動性及い避り識の判定をして			こ例負担大の認
							5の意思決定を
							イナスである店
							で減額し、当該
							『損に含めて営
				業外費用に計			の ナ 仕田 レ イム
				ります。	引配恤領(	よ上味欠却価額	質を使用してお
				 場所	用途	種類	減損損失 (千円)
				フィコレクト		建物	1
				プイコレグトっぽーと甲子園		工具器具	
				兵庫県西宮市)	店舗	及び備品	152, 347
				他24店舗		長期前払	
					<u> </u>	費用	
<b>※</b> 4			<b>※</b> 4	固定資産売却	損の内訳		1
				建物			4,641千円
				土地			5, 825
				売却手数料			504
				計			10, 970

	前事業年度			/ -	当事業		
	(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			(自 至		F9月1日 F8月31日)	
\•⁄ ⊏	国定資産除却損の内訳		\ <b>9</b> / F	固定資産除却			
<b>※</b> 5		1 070 T.III	<b>※</b> 5	回止質座除却 工具器具及			4 200 T.M
	車両運搬具	1,072千円					4,302千円
	工具器具及び備品	837		商標権	_		502
	商標権	739		ソフトウェ			688
	敷金保証金	528		敷金保証金			8, 420
	撤去費用	1, 237		撤去費用			250
	計	4, 415		計			14, 164
<b>※</b> 6	関係会社整理損の内訳		<b>※</b> 6	関係会社整理	損の内訳		
	貸倒引当金繰入額	3,202千円		関係会社株	式評価損		54,945千円
	貸倒損失	110, 138		貸倒引当金	繰入額		8, 150
	投資損失引当金繰入額	113, 700		計			63, 095
	<u>計</u>	227, 041					,
	H						
· 7	ガニン () 軟理性の中部		V 7	ゴニン い動田	担の由却		
<b> </b> * 7	ブランド整理損の内訳 店舗等除却損		<b>  %</b> 7	ブランド整理 店舗等除却損			
	建物	178, 290千円		建物			26,796千円
	工具器具及び備品	79, 872		工具器具及	び備品		11, 688
	長期前払費用	7, 146		長期前払費			16, 617
	撤去費用	21, 560		小計	711		55, 103
	計	286, 870		ライセンス契	幼椒吹出	<b>生</b> .	326, 000
	БI	200, 010		<u> </u>	がJ/作lf不1貝	<u> </u>	
					Po ≥ +	7+14-17-06 704	381, 103
				店舗寺味却!			6千円、工具器 5円に16 617千
				円減損損失が含			[用に10, 017]
							、また、賃貸
				不動産及び遊り			
				識の判定をして			
				この結果、	当事業年月	度末までに撤退	₿の意思決定を
				したブランドに			
				価額まで減額し			
				ンド整理損に含			
					可能価額に	は正味売却価額	頁を使用してお
			<b> </b>	ります。	1	1	
				場所	用途	種類	減損損失 (千円)
			1 1	ビー・ジェー		建物	
				キャシャレル		工具器具	_
				谷明治通り店	店舗	及び備品	55, 103
			<sup>(東</sup>	(京都渋谷区)		長期前払	

他14店舗

費用

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	119	_	_	119
合計	119	_	_	119

# 当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	119	148	_	267
合計	119	148	_	267

<sup>(</sup>注) 増加株式数148株は単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	877, 078	432, 626	444, 451
ソフトウェア	463, 320	177, 875	285, 445
合計	1, 340, 398	610, 501	729, 897

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	269,887千円
1年超	481, 752
合計	751, 639

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料	279,318千円
減価償却費相当額	264, 007
支払利息相当額	15, 786

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目別の記載は省略しております。 当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	753, 896	395, 773	358, 123
ソフトウェア	846, 163	296, 060	550, 103
合計	1,600,060	691, 834	908, 226

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	299, 451十円
1年超	630, 045
合計	929, 497

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料	339,032千円
減価償却費相当額	321, 983
支払利息相当額	16, 577

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

# (有価証券関係)

前事業年度(平成18年8月31日)及び当事業年度(平成19年8月31日)における子会社株式及び関連会社 株式で時価のあるものはありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成18年8月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		(平成19年8月31日)	4. 6. 2. 4. 医田田
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原囚別
		の内訳	
繰延税金資産(流動)	007.040 7 111	繰延税金資産(流動)	000 010 <b>7</b> III
たな卸資産評価損否認額	327, 243千円	たな卸資産評価損否認額	322,912千円
未払事業税否認額	148, 469	未払事業税否認額	145, 998
未払事業所税否認額	14, 413	未払事業所税否認額	15, 059
賞与引当金否認額	453, 398	賞与引当金否認額	469, 271
法定福利費否認額	55, 555	法定福利費否認額	58, 608
返品調整引当金繰入超過額	32, 185	ポイント引当金否認額	35, 460
その他	570	返品調整引当金繰入超過額	32, 164
繰延税金資産(流動)の純額	1, 031, 836	ブランド整理損否認額	155, 109
		その他	520
		繰延税金資産(流動)の純額 	1, 235, 103
编延税 A 次 亲 ( 田 宁 )		编延税 & 资产 (田宁)	
繰延税金資産(固定)	256 400	繰延税金資産(固定)	256 400
減損損失否認額	356, 490	減損損失否認額	356, 490
ソフトウェア償却否認額	48, 758	ソフトウェア償却否認額	34, 234
ゴルフ会員権評価損否認額	39, 275	ゴルフ会員権評価損否認額	39, 275
投資有価証券評価損否認額	3, 665	投資有価証券評価損否認額	3, 665
関係会社株式評価損否認額	85, 870	関係会社株式評価損否認額	154, 508
退職給付引当金否認額	29, 477	退職給付引当金否認額	65, 774
役員退職慰労引当金否認額	255, 694	役員退職慰労引当金否認額	261, 108
貸倒引当金繰入超過額	146, 414	貸倒引当金繰入超過額	102, 324
投資損失引当金否認額	46, 275	店舗等除却損否認額	54, 182
その他有価証券評価差額	6,002	その他有価証券評価差額	17, 123
その他	17, 263	その他	1,804
小計	1, 035, 187	小計	1, 090, 491
評価性引当額	$\triangle 187,039$	評価性引当額	△209, 402
合計	848, 148	<u>-</u> 合計	881, 089
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△5, 848	特別償却準備金	△1,668
小計	<u></u> △5, 848	小計 	△1,668
繰延税金資産(固定)の純額	842, 300	繰延税金資産(固定)の純額	879, 420
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目	別の内訳
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない	項目 0.8	交際費等永久に損金算入されない項	目 1.6
住民税均等割	1. 2	住民税均等割	1.3
評価性引当額の増減額	2. 9	評価性引当額の増減額	0.4
その他	0.1	その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 45.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44. 0

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 [連結財務諸表等](1) [連結財務諸表]注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

# (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産	1,660円24銭	1株当たり純資産	1,805円37銭
1株当たり当期純利益	234円02銭	1株当たり当期純利益	194円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	233円03銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	194円15銭

# (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	3, 504, 337	3, 455, 131
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	3, 504, 337	3, 455, 131
普通株式の期中平均株式数(千株)	14, 974	17, 768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(千株)	63	27
(うち新株予約権(千株))	(63)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,956個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,892個)

# (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。
	①自己株式の取得を行う経営環境の変化に対応した、機理由 動的な資本政策の遂行を可能とするため ②取得する株式の種類 当社普通株式 ③取得する株式の総数 1,000,000株(上限) ④株式の取得価額の総額3,000,000株(上限) ⑤取得する期間 平成19年10月15日から平成19年
	11月29日まで ⑥取得の方法 東京証券取引所における信託方式による市場買付 ⑦その他 平成19年10月15日から平成19年 11月29日までの市場買付の結 果、当社普通株式559,300株(取 得価額1,268,938千円)を取得し ました。

# <u>前へ</u>

# ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

# 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱東京放送	419, 600	1, 451, 816
㈱ワコール・ホールディングス	315, 000	457, 695
㈱みずほファイナンシングループ (第11回11種優先株)	200	200, 000
タキヒョー(株)	139, 500	67, 099
㈱大丸	20, 934	26, 377
㈱伊勢丹	13, 976	21, 342
㈱阪急百貨店	16, 891	17, 077
㈱みずほホールディングス	22	16, 367
㈱松屋	5, 226	10, 453
関西国際空港㈱	100	5, 000
その他(13銘柄)	49, 922	19, 864
計	981, 374	2, 293, 094

# 【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第454号政府短期証券	2,000,000	1, 999, 696
第458号政府短期証券	2,000,000	1, 999, 013
第464号政府短期証券	1,000,000	998, 891
第833回割引商工債券	200, 000	199, 914
計	5, 200, 000	5, 197, 514

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物(注)1	5, 838, 030	1, 487, 899	1, 089, 914 (429, 509)	6, 236, 015	3, 967, 336	982, 751	2, 268, 679
構築物	19, 000	_	_	19, 000	13, 457	666	5, 542
車両運搬具	16, 928	_	_	16, 928	13, 623	1, 547	3, 304
工具器具及び備品 (注)2	1, 990, 401	424, 566	441, 830 (140, 809)	1, 973, 138	1, 120, 225	262, 475	852, 913
土地	1, 290, 134	_	17,000	1, 273, 134	_	_	1, 273, 134
建設仮勘定	15, 353	94, 094	107, 257	2, 190	_	_	2, 190
有形固定資産計	9, 169, 848	2, 006, 560	1, 656, 001 (570, 319)	9, 520, 407	5, 114, 643	1, 247, 441	4, 405, 763
無形固定資産							
借地権	2, 250	_	_	2, 250	_	_	2, 250
商標権(注)3	475, 275	5, 466, 344	279, 388	5, 662, 232	249, 918	227, 441	5, 412, 313
ソフトウェア	154, 994	_	3, 754	151, 240	149, 280	5, 810	1, 959
その他	60, 858		72	60, 785	3, 756	318	57, 029
無形固定資産計	693, 379	5, 466, 344	283, 215	5, 876, 509	402, 955	233, 540	5, 473, 553
長期前払費用	1, 973, 202	493, 587	539, 219 (58, 740)	1, 873, 570	1, 394, 187	339, 076	479, 383

<sup>(</sup>注) 1 建物の当期増加額には、店舗設備に係るものが 1,442,778千円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが 252,923千円含まれております。

<sup>2</sup> 工具器具及び備品の当期増加額には、店舗設備に係るものが 407,389千円含まれております。また、当期減 少額には、店舗の除却に係るものが 143,015千円含まれております。

<sup>3</sup> 商標権の当期増加額には、「ジル スチュアート」ブランドの全アジア(韓国を除く)商標権の買収価額 5,416,344千円が含まれております。

<sup>4</sup> 当期減少額のうち() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	414, 957	20, 168	3, 672	81, 375	350, 077
投資損失引当金	113, 700	_	113, 700	_	_
賞与引当金	1, 114, 000	1, 153, 000	1, 114, 000	_	1, 153, 000
役員賞与引当金	58, 000	1	58, 000	ĺ	ı
ポイント引当金	_	95, 571	_	8, 444	87, 126
返品調整引当金	233, 220	239, 601	233, 220		239, 601
役員退職慰労引当金	628, 242	39, 400	26, 098	_	641, 544

<sup>(</sup>注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額であります。

<sup>2</sup> ポイント引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

# イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	42, 404
預金の種類	
当座預金	5, 098, 824
普通預金	343, 732
通知預金	6, 530, 000
定期預金	70, 000
計	12, 042, 556
合計	12, 084, 961

## 口 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱丸井	496, 205
㈱高島屋	402, 454
㈱大丸	274, 512
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD	206, 501
㈱ジェイアール 東海高島屋	203, 994
その他(㈱パルコ他)	4, 526, 965
슴計	6, 110, 633

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
6, 070, 935	92, 929, 957	92, 890, 258	6, 110, 633	93. 83	23. 923

#### (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ商品

品名	金額(千円)
オリジナルブランド	31, 598
ライセンスブランド	807, 353
合計	838, 952

## 二 製品

品名	金額(千円)
オリジナルブランド	4, 033, 914
ライセンスブランド	814, 787
合計	4, 848, 702

## ホ 原材料

品名	金額(千円)
原反	62, 018
合計	62, 018

# へ 仕掛品

品名	金額(千円)
サンプル品	39, 499
加工未了品	807, 439
合計	846, 938

## ト 貯蔵品

品名	金額(千円)
切手・はがき	3, 138
収入印紙	450
販促品	3, 019
合計	6,608

# ② 固定資産

## イ 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社株式	㈱アングローバル	2, 259, 400
	台湾三詠国際股イ分有限公司	143, 894
	UNIT & GUEST(株)	141, 243
	C. S. F. LIMITED	137, 100
	寧波莎艾時装有限公司	95, 724
	その他(11社)	269, 493
	計	3, 046, 855
関連会社株式	㈱サンエーインダストリー	10,000
	㈱エス・エス・ティー・ インターナショナル	6, 300
	計	16, 300
合計		3, 063, 155

## 口 敷金保証金

相手先	金額(千円)	
ジェイティ不動産㈱	592, 435	
大阪ダイヤモンド地下街㈱	536, 760	
㈱パルコ	512, 850	
福岡地下街開発㈱	390, 923	
東神開発㈱	379, 310	
その他	4, 572, 886	
合計	6, 985, 166	

# ③ 流動負債

## イ 支払手形

# 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住金物産㈱	2, 604, 513
三井物産㈱	1, 932, 666
田村駒㈱	654, 502
三菱商事㈱	639, 936
㈱スミザック	553, 741
その他(伊藤忠商事㈱他)	2, 242, 973
合計	8, 628, 333

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年9月	3, 192, 748
" 10月	2, 438, 120
" 11月	2, 068, 678
〃 12月	928, 785
合計	8, 628, 333

## 口 買掛金

相手先	金額(千円)
三井物産㈱	778, 639
住金物産㈱	447, 970
㈱スミザック	407, 396
蝶理㈱	243, 842
三菱商事㈱	203, 010
その他(田村駒㈱他)	1, 633, 637
合計	3, 714, 496

## ハ 未払金

相手先	金額(千円)
スチュアート・カーティス・ファミリィ・トラスト	1, 160, 700
伊藤忠ファッションシステム	326, 000
未払役員賞与	82, 000
㈱エムジェイファンクション	71, 194
佐川物流サービス㈱	65, 345
その他 (オリンパスシステムズ(株他)	1, 383, 901
合計	3, 089, 142

# (3) 【その他】

該当事項ありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで	
定時株主総会	11月中	
基準日	8月31日	
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券	
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日	
1 単元の株式数	100株	
株式の名義書換え		
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	印紙税相当額	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanei.net)	
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年上半期末(2月末日)・決算期末(8月末日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主 (2) 内容 当社インターネットショッピングサイト「SELECSONIC」(http://yutai.selecsonic.com/)での買物割引券(20%0FF)※を所有株式数別に進呈 100株以上所有株主 1枚 500株以上所有株主 3枚 1,000株以上所有株主 5枚 ※1 SELECSONIC内セール品に対してはご利用できません。 ※2 10万円(消費税込)までの買物が割引の対象です。 ex. 15万円の買物をした場合は、 10万円-(10万円×20%)+5万円 = 13万円となります。 (3) 進呈時期 毎年6月・12月初旬に対象株主へ発送する。	

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類事業年度 第57期(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
  - 平成18年11月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書及びその添付書類(新株予約権証券)平成18年11月29日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年11月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成18年12月15日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書

事業年度 第58期中(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) 平成19年5月18日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書 平成19年11月8日関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

平成18年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉 山 昌 明 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 守 ⑩業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管している。

平成19年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉 山 昌 明 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ⑩業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用している。
- 2. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管している。

平成18年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉 山 昌 明 ⑩業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 守 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管している。

平成19年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉 山 昌 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ⑩業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. (会計処理の変更) に記載されているとおり、会社は当事業年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用している。
- 2. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管している。